



# 2022 JA信州諏訪の現況



## JA 信州諏訪の概要

---

名称	信州諏訪農業協同組合
本所所在地	長野県諏訪市大字四賀字広瀬橋通 7841 番
電話番号	0266-57-8000
設立	平成 16 年 3 月 1 日
組合員数	22,906 人 (正組合員 8,883 人、准組合員 14,023 人)
店舗数	本支所 10 営業所 18 ATM コーナー 47 カ所
職員数	564 人
出資金額	62 億円
貯金残高	2,766 億円
貸出金残高	443 億円
自己資本比率	単体 20.14% 連結 20.35%

(令和 4 年 2 月末現在)

# ごあいさつ



日頃は組合員の皆様はもとより、地域の皆様のご利用をいただき誠にありがとうございます。

当組合は岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の諏訪一円を管内としており、JAの独自性を活かした地域に根の張った事業展開をおこない、令和4年2月末現在の貯金額は2,766億円、貸出金額443億円となっております。

これは、ひとえに組合員の協同運動の賜物であり、地域の皆様方のご理解・ご支援のおかげと深く感謝いたします。

決算では、マイナス金利の影響を受けて資金運用益が減少する中、さらにコロナ禍の影響を受け、当期剰余金は8千万円余の計上となりました。資金運用が難しい信用事業情勢ですが、令和3年度は総合事業を営むJAとして「農業所得の増大」「地域社会への貢献」を目標とした、JA自己改革の着実な実践に取り組みました。

JAバンクの一員として、信頼性・利便性の一層の向上を図り、地域の組合員・利用者の皆様から信頼され安心してご利用いただける金融機関としての信用事業はもちろん、くらしと生活を守る共済事業、営農事業を展開し、総合事業のメリットを発揮し皆様方のご期待に応えられるよう努力をいたす所存であります。

さてここに、本組合の信用事業を中心とした業務の内容と考え方を示した「JA信州諏訪の現況」を作成しましたので、ご参考願えれば幸いと存じます。今後とも、より一層ご利用とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

代表理事組合長 **小松 八郎**

## もくじ

ページ

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 業績	2
3. トピックス	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	4
5. 法令遵守の体制	6
6. リスク管理の状況	7
7. JAバンク安心のしくみ	9
8. 個人情報保護方針	9
9. 事業のご案内	11
10. 主な手数料	14

## 資料編

1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	17
3. 注記表	18
4. 剰余金処分計算書	24
5. 経費の内訳	25
6. 自己資本の充実の状況	25
7. 信用事業取扱実績	31
貯金	
貸出金	
有価証券等	
為替業務等	
平残・利回り等	
最近5年間の主要な経営指標	
その他経営諸指標	
8. 共済事業取扱実績等	38
9. 経済事業取扱実績等	39
10. 連結情報	41
11. 財務諸表の正確性等	
にかかると確認	56

## JA信州諏訪の概要

1. 地区	58
2. 沿革・歩み	58
3. 当組合の組織	60
4. 店舗一覧と主な施設	64

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

・本資料に掲載してある計数は単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

・計数中の“0”は計数が単位未満であることを、“-”は該当する計数がないことを表わしています。

## 1 経営理念とビジョン

### JA 信州諏訪（経営理念）

私たちは、食と農を守り  
組合員と地域に愛される JA をめざします

### 長期ビジョン

食と農で地域に笑顔をつくります

1. 農業所得増大へのさらなる挑戦
2. 不断の自己改革による組織・経営基盤の確立

## 2 業績

### ● 令和3年度の業績の概要コメント

令和3年度は事業総利益38億3千万円（前年対比82.2%）、経常利益3億8千万円（前年対比85.9%）、当期剰余金8千万円（前年対比36.7%）の計上となりました。各事業の内容は以下のとおりです。

#### 信用事業

##### <貯金>

令和3年度末の貯金額は2,766億円で、前年対比100.4%の11億円増加となりました。

原村の指定金融機関をはじめ、岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市および富士見町の収納代理金融機関として、地域金融機関の役割を果たしています。

##### <貸出金>

令和3年度末の貸出金額は443億円で、前年対比106.4%の27億円増加となりました。

農業金融強化対策として、「JAバンク利子補給制度」を実施して、農業者・農業経営体に対する借入負担の軽減策を図り農業経営を支援いたしました。

##### <預金>

預金の期末残高は2,314億円で、前年対比99.6%の10億円減額となりました。

皆様からお預かりした貯金のほとんどをJA長野県信連へ預金し、系統金融機関を通じた安全な運用に努めています。

##### <有価証券>

国債、地方債、社債で33億円を運用しました。期末残高では前年対比142.2%となりました。

#### 共済事業

令和3年度末の長期共済保有契約額は6,205億円で、前年対比96.2%となりました。

期中にお支払いした共済金額は、事故共済金5,227件、23億円、満期共済金8,823件、88億円で、組合員の皆様と地域の方々の生活保障に大きな役割を果たしています。

#### 販売事業

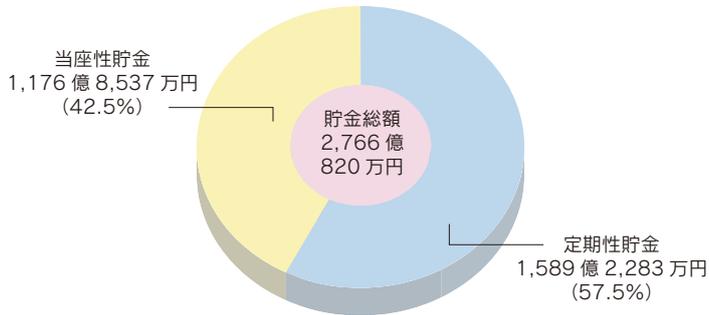
令和3年度の販売総額は80億円（前年対比93.7%）となりました。

消費者の皆様へ、より安全・安心な農畜産物を供給する社会的責任を果たすべく取組みを強化しております。

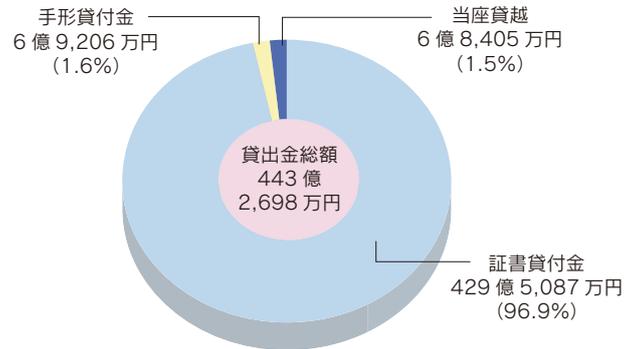
#### 購買事業

令和3年度の生産資材等の取扱高は37億円（前年対比101.8%）のご利用をいただきました。なお、生活購買事業は令和3年3月より子会社の「㈱あぐりライフ信州諏訪」へ業務移管しています。このため事業総利益の前年対比が減少しています。

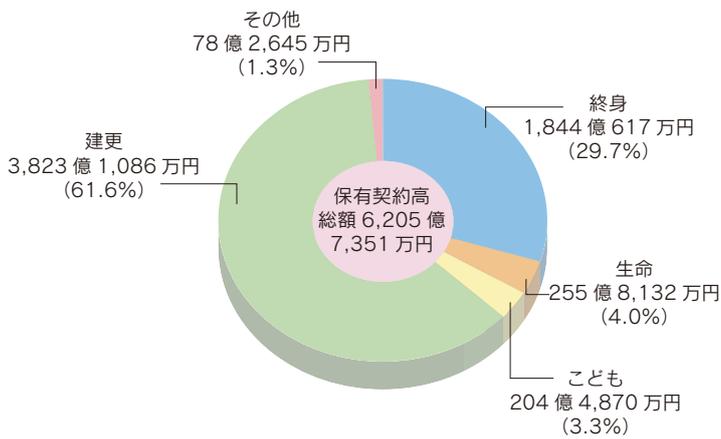
### 貯金総額



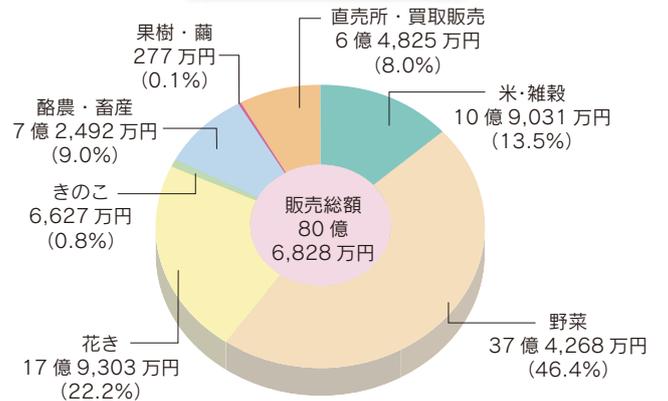
### 貸出金総額



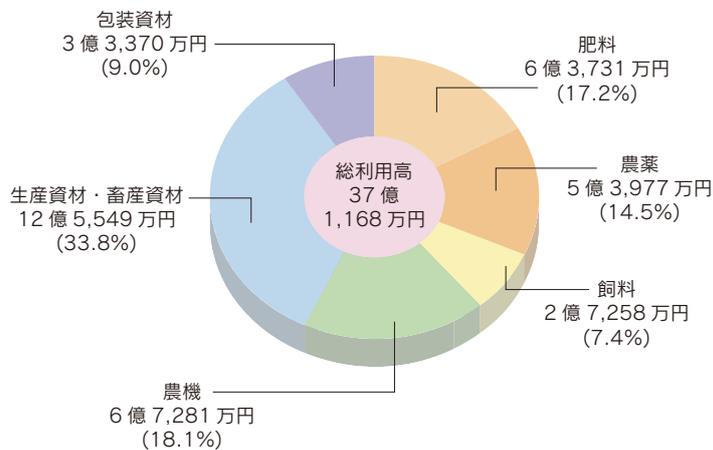
### 共済保有契約高



### 販売品取扱高



### 生産購買総利用高



## ■ 組合が対処すべき重要な課題

全体目標「農業者所得増大へのさらなる挑戦」へ向け、重点項目である「農業生産の維持拡大」・「持続可能な農業・環境負荷に配慮した農業への取組み」の着実な実践と、将来にわたり持続的な事業・組織運営を行うため次の重要な課題に対処します。

### 農業所得増大と生産維持拡大への取組み

農業所得の増大と生産維持拡大のため「融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ」・「農業振興サポート事業」・「特定農機具購入支援事業」・「鳥獣被害防止対策支援事業」・「農機レンタル事業」など計画に沿った農業振興施策の推進と資材や農機具等の購入費用の負担軽減に取組みます。

また、新品目提案と果樹産地適応試験、高温期対策・難防除等の課題に対し関係機関と連携した試験取組みなど、地域農業振興計画に基づいた農業振興推進の実施と、「SDGs」、「みどりの食料システム戦略」による持続可能な農業・環境負荷に配慮した農業への取組みを進めます。

### 担い手および次世代につなぐ事業の取組み

長野県JAバンクで組織決定した、農業者向け事業融資の強化や融資に向けた戦略を策定する農業メインバンク機能強化「アクションプラン」に基づいて、メイン強化先の農家訪問の実践、JAバンクローン、農業資金を最優先として取組みます。

JA共済の輪を次世代層へ広げる事業展開と契約者満足度向上に向けた取組みにより、将来へ繋ぐJA共済経営基盤の確立に取組みます。

### 支所機能の発揮と組合員の声を聴く取組み

総合事業の存続並びに農業分野への支援を将来にわたり継続できる持続可能な経営を行います。協同活動を中心とした支所機能の発揮、また、「組合員の声を聴く」取組みをすすめ、組合員の意見をさらにJA運営に反映させます。

### 組織基盤強化に向けた協同活動の実践と情報発信

組合員と地域が協同する「食農」活動を実践し協同活動や広報活動を推し進めます。また、員外利用率の適正化と、正組合員の増加をめざした組合員加入促進運動を展開します。女性部・青壮年部など組織活性化に向けた再構築を図り、並行して若返り施策を進めます。イベント・文化活動などを組合員および地域に提供し、JA自己改革の成果を発信する機会づくりに努めます。

### 内部統制の整備および有効性確保とコンプライアンス態勢の充実・強化

会計監査人監査への対応として、内部統制整備と運用状況の有効性評価を実施し、JA事業の財務報告の信頼性を確保しています。また、コンプライアンス・プログラムを確実に実行し、JA運営体制の充実・強化を図っています。

## 3 トピックス

期	年度	主なできごと	
18期	R3	3月 融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ 継続実施	5月 特定農機具等購入支援事業の実施
		3月 農業戦略資金の保証料助成事業 継続実施	5月 共済部茅野第1地区センターを茅野北部支所内へ移転
		3月 「年金ご新規・ご紹介キャンペーン」の実施	6月 「JA信州諏訪サマーキャンペーン2021」の実施（～8月まで）
		3月 諏訪支所新築オープン記念定期貯金「かりん」の発売（～4月まで）	10月 懸賞品付定期貯金「Slow風土」の発売（～12月まで）
		4月 本支所10店舗で投資信託の取扱いを開始	
		4月 岡谷市・諏訪市管内の営業所における隔日営業開始	

## 4 社会的責任と地域貢献の取組み

### ■ 社会的責任

適正な情報開示を求める相次ぐ会計面に係る法令改正等、制度会計の遵守が要請されております。地域の金融機関の一翼を担いJA事業を将来にわたって継続して行っていくうえでは、法令遵守重視の経営を行うことが最重要となっています。したがって、金融機関として引き続き財務の健全化に取り組み、含み損益のない公明正大な会計処理を実施するとともに、BIS規制（パーゼルⅢ）や金融商品取引法など利用者保護ルールへの対応に努めてまいります。

JA本来の使命である農産物生産販売については、安全・安心な食料を供給する社会的責任を負っております。すべての農産物、加工食品について安全・安心の生産販売方針を整え、消費者の信頼を得るとともに、より質の高い産地の構築に努めてまいります。

### ■ 地域貢献の取組み

#### 全般に関する事項

当組合は、岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の6市町村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### 地域からの資金調達状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において2,766億円となっております。当組合では、県下統一商品のほか、金利上乘せネットバンク定期貯金、特別金利ATM定期貯金等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

## 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、今年度末において443億円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給409億円、地方公共団体等22億円、その他12億円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業機械器具の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

## 地域貢献活動の状況

アクティブ・メンバーシップで農業や地域に貢献する行動施策として、組合員と役職員が管内の保育園や小学校で稲作、花や野菜の栽培を指導するなど、年間を通じて学童を対象とした食農(食育・花育)活動を実践。また、支所単位で組合員の参加・協力を得ながら道路や河川のゴミ拾いに取り組み、秋の諏訪湖周斉清掃にも参加しております。引き続き、JA自己改革が意識される活動を展開します。

## 文化的・社会的貢献に関する事項

農業祭(コロナ禍により代替企画の実施)、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係わる支援など、農業を通じて地域との交流を積極的に行なっております。

地産地消を目的に生産者直売事業を展開し、管内のA・コープ店内「農産物直売コーナー」や「夢マーケット」で地元生産者が栽培した新鮮農産物を直接消費者に提供しております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう組合員向け機関誌、Webサイト、そして各種媒体などを通じて各事業の情報を積極的に提供するとともに、地域に愛されるJAをめざし地域窓口である支所機能の充実を図ります。

## ■地域密着型金融への取り組み

「食と農で地域に笑顔をつくります」というJA長野県ビジョンを踏まえ、農業・くらし・地域に貢献し、組合員・利用者選ばれ成長を続ける金融事業を目指します。

### 農業者等の経営支援に関する取り組み

- (1) 農業所得増大と地域活性化を実現し、気象災害に強い安定的な農業経営を持続するため、営農部と金融部で連携した「融資で後押しがらるる農家応援事業II」に取り組みハウスなどの建設資金を支援致しました。

### 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援への取り組み

- (1) 多様な担い手の経営安定・向上に資する農業メインバンク機能を発揮するため、地域農業のメインバンク機能強化に取り組んでおります。融資拠点支所に「担い手金融担当」並びに、本所融資課に「農業融資専任担当」を配置し、メイン強化先アプローチアクションプランに基づく計画的な訪問活動を継続的に実施し、担い手農業者の資金要請・経営相談対応などを通じた関係強化に取り組んでおります。
- (2) 担い手農業者の多様化するニーズに対応できる人材確保および農業融資に精通した人材育成に向け、日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」および農林中央金庫の実施する「JAバンク農業金融プランナー」の資格取得へ取り組んでおります。令和3年度までの累計資格取得者は、農業経営アドバイザー13名、JAバンク農業金融プランナー25名となっております。

### 担い手の経営のライフステージに応じた支援

- (1) 新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。
- (2) 農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意しております。また、農業経営に必要な運転資金の利便性確保を目的とした商品「農業経営ローン(ゆたか)」、農業者の生活資金を支援することを目的とした商品「ワイドカードローン(みどり)」を取り扱い、利用拡大に取り組んでおります。

### 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業経営の安定化、効率化を図る目的のJAバンクアグリ・エコサポート基金による農業金融強化策として「JAバンク利子補給制度」を実施しました。また、農業近代化資金と戦略資金保証料助成事業を実施し、農業者・農業経営体に対する借入負担の軽減を図ることで農業経営をバックアップし成長に向けた支援策に取り組ましました。

## ■お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸とする地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

## 5 法令遵守の体制

JAは、信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行っております。中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、本組合も金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及びJAが自ら定めた定款・諸規程を遵守することであり、このことが社会の一員としての責務と考えております。

そこで、法令及び社会的規範の遵守について、法令遵守（コンプライアンス）マニュアルを定め、代表理事組合長を筆頭に全役職員が常に取り組む体制を整えております。

また、リスク管理統括室に専任担当者を配置し、職制を通じ相互に法令遵守状況をチェックする体制となっております。

### ●基本方針

JAは農業者の相互扶助組織として、組合員の社会的・経済的地位の向上と広く地域社会への貢献を目的として、営農と生活全般にわたる各種の事業活動を通じ、我が国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的使命を負っています。あらゆる分野で改革が進展する中において、JAの果たすべき役割はますます大きくなっています。

JAは法令や法令に基づく各種ルール、さらに社会的な規範を遵守することは当然の責務であり民主的運営を基本に、社会的責任や使命に反する行為がないよう努めなければなりません。

また、金融機関として、とりわけその業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、各種業務の健全かつ適切な運営を確保するよう公共的使命を担っています

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

### 貸出運営についての考え方

組合員および地域の皆様からお預かりした貯金は大切な資金です。その大切な資金を安全にお預かりするとともに、地域の皆様にご活用いただくことにより、農業を基盤とする金融機関としての役割を果たします。

当JAの経営理念「私たちは、食と農を守り 組合員と地域に愛されるJAをめざします」に基づき、組合員および地域の皆様の資金ニーズにお応えできるよう、農業関連資金をはじめ住宅ローン等の生活関連資金をご提案します。

## 6 リスク管理の状況

### ■リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に管理審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応計画及び対処マニュアル」を策定しています。

### ■内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証し、また会計監査人監査に対応した内部統制評価を実施し、改善事項の改善要請や改善方法の助言・提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査は、JAの本所・支所及び各拠点を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに代表理事組合長、監事、理事会に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 金融ADR制度への対応

### 1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 管理部総務課（電話：0266-57-8000（金融機関の休業日を除く午前9時～午後5時））

上記のほか本所金融部、各支所・営業所の窓口でも受け付けています。

詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。 <https://www.ja-suwa.iijan.or.jp/>

### 2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の第三者機関を利用しています。

#### (1) 信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

※1.の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

#### (2) 共済事業

①一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>（電話：03-5368-5757）

②一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>（電話：0120-159-700）

③公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>（電話：0120-078-325）

④公益財団法人 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>（電話：03-3346-1756）

⑤日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>（電話：03-3580-9841）

詳しくは、JA共済HP 「お問合せ」→「ご意見・ご要望など」をご覧ください。

<https://www.ja-kyosai.or.jp/contact/sodan/>

## ●金融円滑化への取り組み状況

当JAは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

当JAでは農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入のお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針のもと金融の円滑化に取り組んでいます。

## 金融円滑化にかかる基本方針

当信州諏訪農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの事業の状況や財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応できるよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図るよう努めます。  
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。  
具体的には、
  - (1) 組合長以下、常勤役員および室・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 金融事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 融資基幹支所およびローンセンターに「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 7 JAバンク安心のしくみ

(JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」「JAバンク・セーフティーネット」)

### ■JAバンクシステムとは…

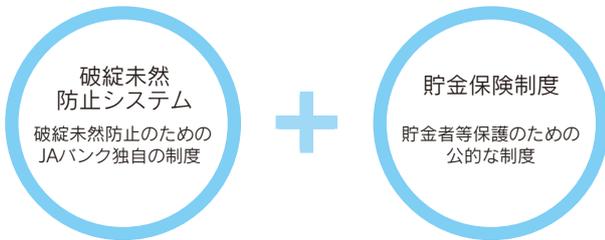
組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットとときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ■JAバンク・セーフティーネットとは…

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

#### JAバンク・セーフティーネット



#### <破綻未然防止システム>

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

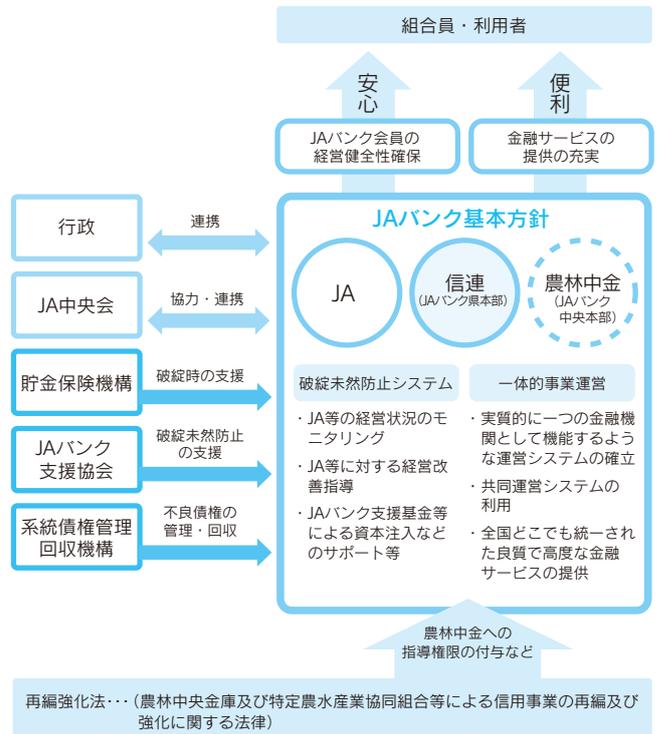
※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

#### <貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）>

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で、4,522億円となっています。

#### JAバンクシステム



## 8 個人情報保護方針

### ●組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

### ■信州諏訪農業協同組合個人情報保護方針

令和4年（2022年）4月1日改正

信州諏訪農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱わ

れるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人データデータベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

## 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

## ■信州諏訪農業協同組合情報セキュリティ基本方針

2015年11月30日改定

信州諏訪農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を

実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるように、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

## ■個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

2022年4月1日改定

個人情報の保護に関する法律に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

1. 当組合が取扱う個人情報の利用目的（保護法21条1項関係）別紙1のとおりです。（後記3以下も併せてご覧ください。）なお、個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合は、当該利用目的以外で利用いたしません。
2. 当組合が取扱う保有個人データに関する事項（保護法32条1項関係）次のとおりです。
  - (1) 当該個人情報取扱事業者（当組合）の名称及び住所並びに代表者氏名  
信州諏訪農業協同組合（代表理事組合長 小松八郎）  
住所：〒392-8578 長野県諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番
  - (2) すべての保有個人データの利用目的（別紙2のとおり）
  - (3) 開示・訂正・利用停止・消去等（以下、開示等という。）の求めに応じる手続
    - ① 開示等の求めのお申出先  
・当組合の保有個人データ等（個人データの第三者提供記録を含みます。）に関する開示等のお求めは、次の窓口までお申し出ください。  
・なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄りの各支所・本所のお取引窓口にお尋ねください。  
・受付時間は信用業務営業日の午前9時から午後4時までとさせていただきます。

住所：〒392-8578 長野県諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番  
名称：信州諏訪農業協同組合  
リスク管理統括室 リスク管理統括課  
電話：0266-57-8000 FAX：0266-57-7600

- ② 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式  
・開示等を請求される場合は、当組合の本所および各支所窓口で備置してある「保有個人データ等の開示等にかかる請求書」に所定の事項を記入のうえ、ご本人または代理人資格確認書類を添付して、本所または各支所窓口へ持参してください。  
・なお、やむを得ない事情がある場合は、同書面により上記に記載しました開示等受付窓口宛に郵送していただいても受付いたします。
- ③ 開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法  
・なりすましによる情報の漏洩を防ぐために、開示等請求者の本人または代理人確認を当組合で定める「保有個人データ等の開示等に関する手続要領」に従って行わせていただきます。  
・具体的な確認方法につきましては、本所または各支所並びに上記窓口にお問い合わせください。

- ④ 利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額および徴収方法  
・利用目的の通知および開示の請求につきましては、1件あたり1,100円の事務手数料をいただきます。

## (4) 安全管理措置に関する事項

当組合が講じている保有個人データの安全管理措置の主な内容は次の通りです。なお、当組合は、外国において個人データを取り扱うことはございません。

- ① 基本方針の策定  
・個人データの適正な取扱いの確保のため、「信州農業協同組合個人情報保護方針」を策定しています。
  - ② 個人データの取扱いに係る規律の整備  
・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規程」を策定しています。
  - ③ 組織的安全管理措置  
・個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、保護法や個人情報取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。
  - ④ 人的安全管理措置  
・個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に対する研修を実施しています。
  - ⑤ 物理的安全管理措置  
・個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
  - ⑥ 技術的安全管理措置  
・アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。  
・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。
- (5) 保有個人データの取扱いに関し当組合が設置する苦情・相談のお申出先窓口  
当組合の保有個人データの取扱いに関する苦情・相談等は、次の窓口までお申出ください。なお、受付時間は信用業務営業日の午前9時から午後4時までとさせていただきます。

住所：〒392-8578 長野県諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番  
名称：信州諏訪農業協同組合  
リスク管理統括室 リスク管理統括課  
電話：0266-57-8000 FAX：0266-57-7600  
Eメール：info@mid.nn-ja.or.jp

3. 個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用、共同利用に関する事項については、当組合ホームページをご覧ください。

## 9 事業のご案内

### 信用事業

JAの信用事業の本来的な役割は、農村地域社会における共同資金活動を相互扶助の理念を基盤に展開する「相互金融」です。

相互金融とは、仲間によって資金の自給自足を図ることであり、地域の皆さん相互の資金需給（貯蓄と借入）を結びつけることによって、資金の「有無相通ず」を図ることでありますが、組合員が相互金融の拠点として“共同の金庫”＝“JAバンク”を設置し、それを媒介にして共同資金活動を継続的に行っている事業です。

JAバンク会員が一体となって経営の健全性・透明性および体制の整備や強化を図り、組合員・利用者のニーズに応えるべく、地域から選ばれる金融機関を目指し、JAの独自性を生かした地域に根の張った事業展開に取り組んでいます。

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

### ○貯金業務のご案内

組合員の皆さんはもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様から貯金をお預かりしています。当座貯金、普通貯金（総合口座）、定期貯金、譲渡性貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	内 容	期 間	お預入れ金額	
普通貯金	お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金などの自動支払口座として、また給与・年金などのお受取口座として最適です。キャッシュカードは全国のJAはもちろん提携金融機関でご利用可能です。	期間の制限はありません	1円以上	
普通貯金無利息型（決済用）	いつでも払戻が可能で、口座振替などの決済サービスも提供でき、貯金保険制度により全額保護されますが利息は付きません。			
総合口座	「受取る、支払う、貯める、借りる」など暮らしに役立つサービスが1冊に詰まっています。自動融資機能は、セットいただいた定期貯金の90%（最高300万円）まで自動でご利用させていただきます。			
貯蓄貯金	普通貯金のように必要な時に自由にお引き出しいただける貯金です。貯金の残高が、10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金利を市場実勢により決定します。			
定期積金	ライフプランに合わせて積立てることにより計画的な資金づくりができます。毎月一定額の積立のほか、あらかじめお申し出いただくことにより、ボーナス時の積み増しなどもご利用できます。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上	
積立式定期貯金（エンドレス型）	毎回の積立は、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざというときは、一部支払いもできます。	自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	最長預け入れ期間は3年で1年の据置期間経過後は、1ヵ月前に期日を指定すればいつでも解約が可能となります。また、一部払い出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期貯金	預け入れ期間は1ヵ月以上10年以内で、任意の日を満期日として設定もできます。預け入れ期間が3年以上の個人の方は、半年複利の利子満期一括受取を選択できます。	1ヵ月以上 10年以内	1円以上
	自由金利型定期貯金（大口定期貯金）	最低預け入れ金額が1,000万円以上の、定期貯金です。預け入れ期間は1ヵ月以上10年以内で、任意の日を満期日として設定もできます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	お預入れ後、6ヵ月毎に適用金利が変動いたします。	2年、3年	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方の財産づくりに最適です。給与・ボーナスからの天引きによるお積立となります。1年経過後は一部払戻しができます。お使いみちはご自由となっています。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。住宅財形貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。お受取は、5年以上に分けて年金形式によるお受取となります。財形専用の金利が適用されます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得や、増改築の資金づくりに最適です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。財形専用の金利が適用されます。	原則5年以上	1円以上
当座貯金	商取引に安全で便利な小切手、手形を振出できる事業者向けの貯金です。	期間の制限はありません	1円以上	
通知貯金	1週間以上の短期のお預け入れをご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	税金の納付に備えるための貯金です。非課税となっています。	期間の制限はありません	1円以上	
譲渡性貯金	大口資金を運用できます。満期日前に譲渡することができます。	2週間以上 5年以内	1,000万円以上	

## 融資業務のご案内

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などにもご融資し、地域経済の発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資申込みのお取次ぎもしております。

なお、ローンセンターでは土・日曜日でもご融資に関するご相談をお受けいたしております。

### ◆個人融資（定型ローン）

ローンの種類		お使いみちなど	ご融資金額	返済期間	担保保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金、太陽光発電システム等新規導入、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内	担保：土地、建物 保証：保証機関による
	変動金利型				
	固定変動選択型				
リフォームローン	住宅の増改築・修繕・内外装の変更、造園、塀、太陽光発電システム等などの設置資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	担保：不要 保証：保証人は原則必要ありません。農業信用基金協会または保証機関が保証します。	
フリーローン	お使いみち自由です。（負債整理資金、事業資金は除きます。）	500万円以内	10年以内		
教育ローン	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)		
マイカーローン	お車のご購入はもちろん、車検、ガレージ、免許の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
カードローン	生活に必要な資金にご利用いただけます。	限度額50万円	2年以内 (自動更新)		
農業経営ローン (ゆたか)	個人、法人等の農業生産、農業経営に直結する運転資金を随時借入、随時返済を繰り返してご利用いただけます。	限度額最高 1,000万円以内	1年以内 (契約更新時は引き 続きご利用可能)	担保：原則不要 ですが、必要により設定させていただきます。保証：農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。保証人が必要となる場合があります。	
農業アグリマイティーローン	農業生産に直結する設備資金、運転資金などにご利用いただけます。	個人：1億円以内 法人：2億円以内	長期：15年以内 短期：1年以内		
農業近代化資金	農業経営の近代化のために必要な設備資金、運転資金としてご利用いただけます。	個人：1,800万円以内 法人：2億円以内 農業参入法人： 1億5,000万円以内	15年以内		

### ◆代理業務のご案内

政府系金融機関など	資金名
株式会社日本政策金融公庫	経営体育成強化資金、農業経営基盤強化資金（略称：スーパーL資金）、青年等就農資金、農業改良資金、国の教育ローンほか
住宅金融支援機構	フラット35
協同住宅ローン株式会社	

#### ○為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

#### ○国債および有価証券窓口販売

新窓販国債・個人向け国債・証券投資信託等の受益証券の窓口販売の取扱いをしております。

#### ○小規模企業共済業務

小規模企業の個人事業主や会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、その後の生活の安定や事業の再建を図る資金準備のための共済制度に基づく業務をしております。

#### ○その他の各種サービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしております。

その他、夜間金庫のご利用、全国JAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金の引き出しのできるキャッシュサービス、また、お近くのセブン-イレブンに設置されたセブン銀行ATMでお引き出し、残高照会のサービスなど、さまざまなサービスの提供に努めています。

サービス項目	内 容
投資信託の取扱い店舗	本所、茅野中央支所、茅野北部支所、茅野南部支所、原村支所、富士見町中央支所、岡谷支所、下諏訪支所、諏訪支所、諏訪中央支所
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中央金庫、都銀・地銀、第二地銀、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソンエイティエムネットワークス(LANs)、JFマリンバンク、信金、信組、労金のCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で現金のお引き出し、残高照会ができます。また、全国のJA・信連、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、LANsのATMで、平日・土曜日・日曜日・祝日に現金のお預け入れができます。さらに、県内JAのATM(一部取扱できないATMがあります)から、全国の金融機関の指定口座へお振込ができます。キャッシュカード不正利用からお客様の大切な貯金をお守りするため、ご希望のお客様にはICチップを活用した生体認証サービスを取扱っております。
デビットカードサービス	JAのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットカード加盟店で、端末にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけでお支払い代金がおお客様の口座から即時に引き落とされます。また、お客様に手数料は一切かかりません。
クレジットサービス(JAカード)	お買物、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、現金が必要なときはキャッシングサービスが受けられます。JAカードはロードサービス付きカードもあります。
各種自動受取サービス	給与・年金・配当金などが、お客様のご指定いただいた口座に自動的に振り込まれます。安全確実に資金をお受取りいただけます。貯金口座に振り込まれた日から利息が付くのがお得です。
各種自動支払サービス	公共料金や、クレジットカード利用代金などの各種料金を、ご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
ATM振込サービス	当JAおよび県内のJA(一部取扱不可)から全国どこへでもご指定の口座へお振込いただくことができます。
自動送金サービス	毎月一定の金額をご指定の日にご指定の口座へ自動的にお振込いたします。お子様の仕送りや定期的なお支払にご利用いただけます。
定期振込サービス	定期的に決まった口座へお振込がある場合、あらかじめお申し出いただけますと、JAで振込票を自動作成し、お客様は金額をご記入いただくだけでその他の記入は不要となります。複数口座へのお振込の際は、手間が省けて便利です。
アンサーサービス	お客様のお使いのプッシュホン、ファクシミリ、パソコンを利用して、お取引のご通知、ご照会、また資金の移動サービスをご利用いただけます。
JAネットバンクサービス	パソコン、スマートフォン等から、残高照会、入出金明細照会、振込み、住宅ローン一部繰り上げ返済などが、24時間いつでもご利用できるサービスです。
法人JAネットバンクサービス	パソコンから照会・振込サービスおよびデータ伝送サービスをご利用いただけます。
総合振込サービス	お客様からのお振込データを、光メディアなどで送っていただくことにより、お振込いたします。
給与振込サービス	給与の振込データを、光メディアなどで送っていただくことにより、従業員のみなさまの口座へ給与をお振込いたします。
口座振替サービス	売掛金や利用料などの代金回収につきましては、お振替のデータを光メディアなどで送っていただくことにより、あらかじめご契約いただいた当JAの利用者口座からお振替いたします。
インターネット伝送サービス	お客様のパソコンから、口座振替、総合振込、給与振込等のデータを、インターネット環境を通じて送っていただくことにより、お振替・お振込いたします。
夜間金庫	茅野北部支所、下諏訪支所に設置してあります。

## ○業務・事務の効率化への取り組み

### 1. 為替イメージOCRの活用

窓口で受け付けた振込依頼書をインターネット回線を通じて信連の為替センターへ送信します。光学式文字読みとり装置に流すと自動的にデータとして読みとり処理される方式で、正確で効率的な為替手続が可能となっています。

### 2. 全国印鑑システムの活用

全国印鑑システムにより窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら、通帳副印鑑を廃止しています。印鑑情報の不正入手による犯罪防止とともに、窓口業務の時間短縮がはかられています。

### 3. 携帯用端末機の活用

信用事業涉外業務に携帯用端末機を活用し、集金データを管理することで不正防止を図ると同時に、個人情報の保護、業務の効率化を図っています。

## 共済事業

共済事業は、地域の人々の助け合い活動を、相互扶助の理念に立って展開する「くらしの相互保障」です。

共済契約はJAと全国共済連の共同で元受し、それぞれの役割を担いながら一体となって「ひと・いえ・くるま」の総合保障(生命と損害の両分野)で、くらしに安心をご提供します。

ひとの保障では「終身・養老生命・こども・医療・がん・介護・生活障害・特定重度疾病・年金共済」、いへの保障では「火災・建物更生共済」、くるまの保障では「自賠責・自動車共済」などの共済商品を取扱っています。

また、新たに令和4年4月より認知症を発症した際の経済的負担に備えるとともに、未然予防や早期発見をサポートする「認知症共済」、農産物等の生産から出荷・販売後までに想定される農業者に共通のリスクを一体的に保障する「農業者賠償責任共済」を取り扱います。

## 経済事業など

JAは信用事業、共済事業の他、地域農業の振興および組合員・地域住民の皆様のご要望に応えるため、安全・安心な農畜産物を共同販売する販売事業、生産資材を共同購入する購買事業など、さまざまな事業を総合JAとして展開しております。

## 10 主な手数料

### ○為替手数料（1件又は1通につき）

（注1）令和4年6月30日現在で記載しております。

（注2）各手数料には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

通常取扱手数料					特殊取扱手数料		
種類		当JA本・支所及び 系統為替取扱事務所宛	他行宛				
振	窓口	3万円未満	220円	電信・文書扱い	550円	送金・振込組戻料	660円
		3万円以上	440円	電信・文書扱い	770円		
自動送金		3万円未満	220円	550円		申込み手数料 (1契約あたり)	110円
		3万円以上	440円	770円			
ATM		3万円未満	110円	440円			
		3万円以上	330円	660円			
ネットバンク・ アンサー		3万円未満	110円	220円		利用手数料 (月間基本料金)	無料
		3万円以上	220円	440円			
代金取立	—	—	440円	普通扱	660円	不渡手形返却料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料	660円
				至急扱	880円		

※当JA同一店舗内宛は、手数料がかかりません。

ただし、窓口取扱のみ、3万円未満110円・3万円以上330円の手数を頂いております。

### ○ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	利用時間帯		出金	入金
当JA・県内JA キャッシュカード	平日	8:00~21:00	無料	無料
	土・日曜日、祝日	9:00~19:00	無料	無料
全国JAキャッシュカード JFマリンバンクキャッシュカード (JFのカードは出金のみです)	平日	8:00~21:00	無料	無料
	土・日曜日、祝日	9:00~19:00	無料	無料
ゆうちょ銀行 キャッシュカード	平日	8:45~18:00	110円	
	土曜日	9:00~14:00	110円	
	上記以外の時間帯		220円	
他行キャッシュカード (上記以外)	平日	8:00~8:45	220円	
		8:45~18:00	110円	
		18:00~21:00	220円	
	土・日曜日、祝日	9:00~19:00	220円	

○三菱UFJ銀行のATMによる平日（8：45～18：00）の出金手数料は無料となっております。

○JFマリンバンクのATMによる出金手数料は無料となっております。

その他の利用時間帯等詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。https://www.ja-suwa.iijan.or.jp/

### ○その他の諸手数料

小切手帳	(署名鑑印刷無)	1冊(50枚綴り)	550円
	(署名鑑印刷有)	1冊(50枚綴り)	770円
約束手形帳	(署名鑑印刷無)	1冊(50枚綴り)	660円
	(署名鑑印刷有)	1冊(50枚綴り)	880円
ICキャッシュカード発行手数料	1枚につき	個人	無料
		法人	1,100円
通帳・証書等再発行手数料	1枚につき		1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき		1,100円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき		550円
貯金残高証明書発行手数料	1通につき	自動発行	440円
		都度発行	660円
両替手数料	1件ごと	1枚～100枚	無料
		101枚～300枚	110円
		301枚～500枚	220円
		501枚～1,000枚	330円
		1,001枚以上	1千枚毎に330円加算
不動産担保事務手数料	新規・追加設定 (1契約につき)	住宅ローン	無料
		その他の資金	26,400円
		一部解除(1契約につき)	16,500円
	全部解除	無料	
償還条件変更手数料 (1件につき)	一部繰上償還・利率変更等	4,400円(住宅ローンは条件により無料)	
		全額繰上償還	5,500円
融資証明書発行手数料	1通につき		1,100円



# 資料編

# 1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	令和3年度 (令和4年2月28日現在)
1. 信用事業資産	278,089,878	280,710,342
(1) 現金	1,345,556	1,456,806
(2) 預金	232,503,784	231,495,261
系統預金	232,474,126	231,468,859
系統外預金	29,657	26,401
(3) 有価証券	2,347,670	3,339,493
国債	844,800	640,833
社債	1,502,870	2,305,430
受益証券	—	393,230
(4) 貸出金	41,625,662	44,326,989
(5) その他の信用事業資産	476,994	287,368
未収収益	152,328	135,302
その他の資産	324,666	152,065
(6) 貸倒引当金	△209,788	△195,576
2. 共済事業資産	10,840	9,849
(1) その他の共済事業資産	10,840	9,854
(2) 貸倒引当金	—	△4
3. 経済事業資産	2,086,831	1,621,019
(1) 経済事業未収金	1,253,768	870,759
(2) 経済受託債権	100,689	90,763
(3) 棚卸資産	648,851	585,777
購買品	587,248	552,611
食品加工品	18,190	—
その他の棚卸資産	43,411	33,166
(4) その他の経済事業資産	132,782	114,938
(5) 貸倒引当金	△49,260	△41,221
4. 雑資産	1,236,929	1,450,278
(1) 雑資産	1,236,982	1,450,380
(2) 貸倒引当金	△52	△101
5. 固定資産	9,464,862	8,833,332
(1) 有形固定資産	9,361,223	8,734,930
建物	13,369,879	12,983,453
機械装置	3,140,993	3,139,131
土地	3,963,585	3,916,461
リース資産	51,357	51,357
その他の有形固定資産	4,080,239	4,016,505
減価償却累計額(控除)	△15,244,832	△15,371,977
(2) 無形固定資産	103,639	98,402
6. 外部出資	14,656,392	14,775,992
系統出資	13,644,715	13,765,015
系統外出資	841,727	841,027
子会社等出資	169,950	169,950
7. 繰延税金資産	658,245	645,299
資 産 合 計	306,203,980	308,046,115

科 目	負 債 及 び 純 資 産	
	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	令和3年度 (令和4年2月28日現在)
1. 信用事業負債	276,200,717	278,073,010
(1) 貯金	275,445,576	276,608,203
(2) 借入金	20,907	27,976
(3) その他の信用事業負債	734,233	1,436,830
未払費用	163,320	165,421
その他の負債	570,913	1,271,409
2. 共済事業負債	791,475	1,000,630
(1) 共済資金	295,402	509,733
(2) 未経過共済付加収入	456,862	453,466
(3) 共済未払費用	28,591	27,538
(4) その他の共済事業負債	10,619	9,892
3. 経済事業負債	825,391	841,576
(1) 経済事業未払金	633,500	659,259
(2) 経済受託債務	164,586	174,136
(3) その他の経済事業負債	27,304	8,180
4. 設備借入金	1,050,000	1,050,000
5. 雑負債	1,095,590	970,048
(1) 未払法人税等	15,758	15,199
(2) リース債務	110,725	96,209
(3) 資産除去債務	59,653	59,885
(4) その他の負債	909,453	798,753
6. 諸引当金	2,491,731	2,421,458
(1) 賞与引当金	231,653	193,045
(2) 退職給付引当金	1,784,150	1,780,824
(3) 役員退職慰労引当金	26,677	40,060
(4) 特例業務負担金引当金	437,895	395,661
(5) ポイント引当金	11,354	11,867
負 債 合 計	282,454,906	284,356,725
1. 組合員資本	23,714,834	23,661,221
(1) 出資金	6,290,788	6,255,808
(2) 利益剰余金	17,455,742	17,463,852
利益準備金	6,106,096	6,154,988
その他利益剰余金	11,349,646	11,308,864
JA健康・福祉積立金	244,164	244,164
JA教育積立金	402,117	402,117
肥料供給価格積立金	5,395	5,395
JA施設積立金	100,000	100,000
税効果調整積立金	671,058	655,839
醤油加工積立金	100,000	—
経営基盤強化積立金	4,261,539	4,403,710
次期情報施設積立金	300,000	300,000
農業開発積立金	77,527	58,965
農業振興対策積立金	988,614	986,519
災害対策積立金	500,000	500,000
特別積立金	2,938,001	2,938,001
当期末処分剰余金	761,226	714,148
(うち当期剰余金)	(244,462)	(89,825)
(3) 処分未済持分	△31,696	△58,439
2. 評価・換算差額等	34,240	28,168
(1) その他有価証券評価差額金	34,240	28,168
純 資 産 合 計	23,749,074	23,689,390
負 債 及 び 純 資 産 合 計	306,203,980	308,046,115

## 2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで)	令和3年度 (令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで)
1 事業総利益	4,667,487	3,837,283
事業収益	12,073,383	8,291,527
事業費用	7,434,898	4,456,277
(1)信用事業収益	2,432,316	2,375,096
資金運用収益	2,241,838	2,163,922
(うち預金利息)	(1,320,251)	(1,302,967)
(うち有価証券利息)	(18,358)	(22,500)
(うち貸出金利息)	(527,364)	(501,564)
(うちその他受入利息)	(375,864)	(336,889)
役務取引等収益	82,770	94,852
その他経常収益	107,707	116,321
(2)信用事業費用	483,019	498,335
資金調達費用	118,643	93,758
(うち貯金利息)	(110,920)	(87,510)
(うち給付補填備金繰入)	(7,701)	(6,223)
(うち借入金利息)	-	(13)
(うちその他支払利息)	(16)	(11)
役務取引等費用	16,073	17,035
その他経常費用	348,302	387,540
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	(△34,098)	(△14,212)
信用事業総利益	1,949,297	1,876,760
(3)共済事業収益	1,237,781	1,256,099
共済付加収入	1,163,316	1,169,029
その他の収益	74,465	87,069
(4)共済事業費用	138,798	144,705
共済推進費	39,668	42,827
共済保全費	38,541	38,979
その他の費用	60,588	62,898
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	-	(4)
共済事業総利益	1,098,983	1,111,393
(5)購買事業収益	6,898,148	3,738,514
購買品供給高	6,834,096	3,711,682
修理サービス料	8,955	-
その他の収益	55,096	26,831
(6)購買事業費用	5,853,354	3,303,889
購買品供給原価	5,340,047	3,175,448
購買品供給費	376,905	79,712
修理サービス費	6,839	-
その他の費用	129,562	48,727
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	(2,777)	(△4,829)
購買事業総利益	1,044,794	434,624
(7)販売事業収益	372,853	335,803
販売品販売高	125,693	97,526
販売手数料	184,377	175,378
その他の収益	62,781	62,898
(8)販売事業費用	191,159	164,706
販売品販売原価	109,256	83,026
販売費	22,218	20,856
その他の費用	59,684	60,823
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	(△0)	(8)
販売事業総利益	181,693	171,096
(9)保管事業収益	26,154	25,410
(10)保管事業費用	3,674	3,593
保管事業総利益	22,480	21,816
(11)加工事業収益	264,794	37,563
(12)加工事業費用	190,261	14,806
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	(0)	(0)
加工事業総利益	74,533	22,756
(13)利用事業収益	912,456	517,870

科 目	令和2年度 (令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで)	令和3年度 (令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで)
(14)利用事業費用	591,312	275,839
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	(709)	(219)
利用事業総利益	321,143	242,030
(15)農地利用集積円滑化事業収益	10,968	6,496
(16)農地利用集積円滑化事業費用	10,862	6,496
農地利用集積円滑化事業総利益	106	-
(17)福祉事業収益	13,564	-
(18)福祉事業費用	3,930	-
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	(△0)	-
福祉事業総利益	9,633	-
(19)その他事業収益	3,620	3,504
その他事業総利益	3,620	3,504
(20)指導事業収入	49,209	48,808
(21)指導事業支出	88,009	95,509
指導事業収支差額	△38,799	△46,700
2 事業管理費	4,563,557	3,769,074
(1)人件費	3,334,476	2,705,367
(2)業務費	203,254	204,323
(3)諸税負担金	173,562	154,538
(4)施設費	830,309	685,249
(5)その他事業管理費	21,954	19,596
事業利益	103,929	68,208
3 事業外収益	600,179	720,744
(1)受取雑利息	1,290	1,184
(2)受取出資配当金	142,228	176,802
(3)賃貸料	85,373	83,970
(4)償却債権取立益	8,579	12,356
(5)子会社関連収益	14,516	164,659
(6)A・コープ関連収益	227,497	214,474
(7)雑収入	120,695	67,296
4 事業外費用	252,003	400,283
(1)支払雑利息	6,020	5,793
(2)貸倒損失	-	-
(3)寄付金	450	1,067
(4)A・コープ関連費用	195,571	166,219
(5)子会社賃貸資産減価償却費等	14,516	95,392
(6)子会社関連費用	-	109,693
(7)雑損失	35,444	22,117
(うち貸倒引当金繰入・戻入)	△35	49
経常利益	452,105	388,670
5 特別利益	1,251	7,924
(1)固定資産処分益	756	7,724
(2)一般補助金	495	200
(3)その他特別利益	-	-
6 特別損失	146,704	273,903
(1)固定資産処分損	18,244	27,613
(2)減損損失	69,294	246,289
(3)支所再編費用	59,165	-
税引前当期利益	306,652	122,691
法人税・住民税及び事業税	19,116	17,648
法人税等調整額	43,073	15,218
法人税等合計	62,190	32,866
当期剰余金	244,462	89,825
当期首繰越剰余金	340,562	330,773
税効果調整積立金取崩	43,073	15,218
経営基盤強化積立金取崩額	108,460	246,289
農業開発積立金取崩額	13,281	18,561
農業振興対策積立金取崩	11,385	13,480
当期末処分剰余金	761,226	714,148

### 3 注記表

○令和2年度

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券……………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
② 時価のないもの：移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購買品（燃料等）……………主に総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）
  - (2) 食品加工品……………先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
- 4 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした、貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づいて損失率を求め算定しております。  
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,981千円です。
- 5 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- 6 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。
  - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - (2) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- 7 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- 8 特例業務負担金引当金  
特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月現在における令和14年3月までの将来見込額437,895千円を計上しています。
- 9 ポイント引当金  
組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において未還元額を計上しています。

○令和3年度

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券……………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
② 時価のないもの：移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購買品……………主に総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
- 4 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした、貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づいて損失率を求め算定しております。  
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は149,167千円です。
- 5 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- 6 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。
  - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - (2) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- 7 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- 8 特例業務負担金引当金  
特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月現在における令和14年3月までの将来見込額395,661千円を計上しています。
- 9 ポイント引当金  
組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において未還元額を計上しています。

- 10 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 11 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- 12 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

- 10 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 11 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- 12 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 表示方法の変更に関する注記

- 1 会計上の見積りに関する注記  
新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## III 会計上の見積りに関する注記

当組合は会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は532,347千円であり、その内訳は、次のとおりです。  
建物156,692千円、機械装置346,804千円、その他の有形固定資産28,851千円
- 2 担保に供している資産  
定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- 3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
子会社に対する金銭債権の総額 307,725千円  
子会社に対する金銭債務の総額 428,067千円
- 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
理事、監事に対する金銭債権の総額 38,414千円  
理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません
- 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は111,405千円、延滞債権額は549,272千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は660,677千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## II 貸借対照表に関する注記

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は535,313千円であり、その内訳は、次のとおりです。  
建物156,692千円、機械装置346,804千円、その他の有形固定資産31,816千円
- 2 担保に供している資産  
定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- 3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
子会社に対する金銭債権の総額 24,843千円  
子会社に対する金銭債務の総額 360,488千円
- 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
理事、監事に対する金銭債権の総額 48,121千円  
理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません
- 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は86,806千円、延滞債権額は658,000千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は744,807千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## III 損益計算書に関する注記

- 1 子会社との事業取引による取引高の総額  
(1) 子会社との取引による収益総額 55,126千円  
うち事業取引高 35,075千円  
うち事業取引以外の取引高 20,051千円  
(2) 子会社との取引による費用総額 34,601千円  
うち事業取引高 5,308千円  
うち事業取引以外の取引高 29,293千円
- 2 減損損失に関する注記  
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済・経済事業は5つの基幹支所単位に、独立して立地している生活関連施設（店舗・燃料センター等）、給油所、葬祭センター（仕出し含む）、A・コープ店及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
農業関連施設については、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

## V 損益計算書に関する注記

- 1 子会社との事業取引による取引高の総額  
(1) 子会社との取引による収益総額 226,453千円  
うち事業取引高 44,526千円  
うち事業取引以外の取引高 181,926千円  
(2) 子会社との取引による費用総額 114,893千円  
うち事業取引高 23,353千円  
うち事業取引以外の取引高 91,539千円
- 2 減損損失に関する注記  
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済・経済事業は5つの基幹支所および7つの融資基幹支所単位に、独立して立地している施設（子会社賃貸施設含む）、A・コープ店、遊休資産および賃貸資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
農業関連施設については、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

資産名	場所	用途	種類
旧今井営業所	岡谷市今井	遊休資産	土地
仲町ビル	茅野市仲町	賃貸資産	土地
虹のホール諏訪湖	諏訪市豊田	一般資産	土地
富士見高原医療福祉センター 老人保健施設みづみ賃貸土地	諏訪市豊田	賃貸資産	土地
A・コープ 原村店	原村	賃貸資産	建物・建物附属設備・構築物・器具備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産名	経緯
旧今井営業所	旧今井営業所は支所機能再編により令和2年11月から廃止となり遊休資産となりました。よって帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
仲町ビル	仲町ビルはケアネットセンター茅野が入居していましたが、令和2年4月より同センターを含む福祉事業を厚生連へ事業移管したことにより、賃貸資産となりました。よって、帳簿価額と将来キャッシュフローの差額を減損損失として認識しました。
虹のホール諏訪湖	老人保健施設みづみへ賃貸している土地については、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
富士見高原医療福祉センター 老人保健施設みづみ 賃貸土地	老人保健施設みづみへ賃貸している土地については、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
A・コープ 原村店	A・コープ原村店については、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産名	合計	土地	建物	その他有形固定資産
旧今井営業所	3,541	3,541	-	-
仲町ビル	39,408	39,408	-	-
虹のホール諏訪湖	1,146	1,146	-	-
富士見高原医療福祉センター 老人保健施設みづみ賃貸土地	1,572	1,572	-	-
A・コープ 原村店	23,626	-	21,491	2,134
合計	69,294	45,668	21,491	2,134

(4) 回収可能価額の算定方法

上記全ての資産について、回収可能価額である将来キャッシュフローより正味売却価額の方が高いことから、正味売却価額を採用しています。土地については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき正味売却価額を算定しています。機械装置等については、正味売却価額を見積もることが困難であるため備忘価額（1円）としています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組み方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に管理審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

資産名	場所	用途	種類
茅野燃料センター	茅野市北山	賃貸資産	建物・機械装置・その他の有形固定資産
金鷲ふじみふしむしセンター	富士見町	賃貸資産	土地・建物・機械装置・その他の有形固定資産
ふじみ給油所	富士見町	賃貸資産	土地・建物・機械装置・その他の有形固定資産
米沢給油所	茅野市米沢	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
玉川給油所	茅野市玉川	賃貸資産	建物・機械装置・その他の有形固定資産
ちの給油所	茅野市ちの	賃貸資産	土地・建物・その他の有形固定資産
原村給油所	原村	賃貸資産	土地・建物・機械装置・その他の有形固定資産
みづみ賃貸土地	諏訪市豊田	賃貸資産	土地
旧パルライスセンター	諏訪市豊田	遊休資産	建物・その他の有形固定資産
旧今井営業所	岡谷市今井	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産名	経緯
茅野燃料センター 金鷲ふじみふしむしセンター ふじみ給油所 米沢給油所 玉川給油所 ちの給油所 原村給油所	当該資産は、令和3年3月より子会社のあぐりライフ信州諏訪へ事業移管されたことにより賃貸資産として用途の転用となりました。使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。
みづみ賃貸土地	老人保健施設みづみへ賃貸している土地については、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
旧パルライスセンター	旧パルライスセンターは、令和3年3月より子会社のあぐりライフ信州諏訪へ事業移管され、その後食品センターへ移転統合したため遊休資産となりました。遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。
旧今井営業所	旧今井営業所は支所機能再編により令和2年11月から遊休資産となっています。土地について評価額が減少しているため、帳簿価額を正味売却価額まで減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産名	合計	土地	建物	機械装置	その他有形固定資産
茅野燃料センター	27,832	-	12,356	10,673	4,803
金鷲ふじみふしむしセンター	128,832	23,550	98,411	520	6,350
ふじみ給油所	33,886	15,586	12,431	3,005	2,863
米沢給油所	6,170	-	4,402	-	1,768
玉川給油所	8,748	-	4,148	3,346	1,253
ちの給油所	7,334	411	3,832	-	3,090
原村給油所	22,221	124	8,657	3,609	9,829
みづみ賃貸土地	4,980	4,980	-	-	-
旧パルライスセンター	2,458	-	1,497	-	960
旧今井営業所	3,823	3,823	-	-	-
合計	246,289	48,476	145,737	21,155	30,920

(4) 回収可能価額の算定方法

上記全ての資産について、回収可能価額である将来キャッシュフローより正味売却価額の方が高いことから、正味売却価額を採用しています。土地については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき正味売却価額を算定しています。建物等については、正味売却価額を見積もることが困難であるため備忘価額（1円）としています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組み方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に管理審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,843千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	232,503,784	232,506,500	2,715
有価証券			
その他有価証券	2,347,670	2,347,670	-
貸出金	41,625,662		
貸倒引当金(※1)	△209,788		
貸倒引当金控除後	41,415,873	42,896,793	1,480,919
資 産 計	276,267,327	277,750,963	1,483,635
貯金	275,445,576	275,613,026	167,449
負 債 計	275,445,576	275,613,026	167,449

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

○ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	14,656,392千円

(※) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,574千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	231,495,261	231,497,520	2,259
有価証券			
その他有価証券	3,339,493	3,339,493	-
貸出金	44,326,989		
貸倒引当金(※1)	△195,576		
貸倒引当金控除後	44,131,413	45,420,173	1,288,760
資 産 計	278,966,168	280,257,187	1,291,019
貯金	276,608,203	276,723,094	114,890
負 債 計	276,608,203	276,723,094	114,890

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

○ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	14,775,992千円

(※) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	232,503,784	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	400,000	-	100,000	200,000	1,000	1,600,000
貸出金(※1,2)	4,614,786	3,081,013	2,868,313	2,737,430	2,567,364	25,584,269
合計	237,518,570	3,081,013	2,968,313	2,937,430	2,568,364	27,184,269

- (※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越571,052千円については「1年以内」に含めています。  
(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等172,484千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	220,723,425	22,389,865	17,471,643	7,738,149	6,937,940	184,552
設備借入金	-	900,000	100,000	50,000	-	-
合計	220,723,425	23,289,865	17,571,643	7,788,149	6,937,940	184,552

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	844,800	802,119	42,680
	社債	1,109,240	1,098,497	10,742
	小計	1,954,040	1,900,617	53,423
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	社債	393,630	400,000	△6,370
	小計	393,630	400,000	△6,370
	合計	2,347,670	2,300,617	47,053

- (※) 上記評価差額から繰延税金負債12,812千円を差し引いた額34,240千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当年度中において3,999千円減損処理を行っています。

## VI 退職給付に関する注記

## 1 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	3,895,667千円
勤務費用	190,650千円
数理計算上の差異の発生額	△38,929千円
退職給付の支払額	△368,619千円
期末における退職給付債務	3,678,768千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	2,033,416千円
期待運用収益	9,496千円
数理計算上の差異の発生額	200千円
特定退職金共済制度への拠出金	113,072千円
退職給付の支払額	△234,470千円
期末における年金資産	1,921,714千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,678,768千円
特定退職金共済制度	△1,921,714千円
未積立退職給付債務	1,757,053千円
未認識数理計算上の差異	27,096千円
貸借対照表計上額純額	1,784,150千円
退職給付引当金	1,784,150千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用(※)	189,293千円
期待運用収益	△9,496千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,914千円
合計	182,712千円
(※) 出向者等に係る出向先負担額等1,356千円を勤務費用から控除しています。	

(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです	
現金及び預金	41.6%
共済預け金	58.4%
合計	100.0%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	231,495,261	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	100,000	200,000	1,000	100,000	2,893,230
貸出金(※1,2)	4,718,661	3,118,660	3,014,202	2,878,413	2,442,926	27,992,708
合計	236,213,922	3,218,660	3,214,202	2,879,413	2,542,926	30,885,938

- (※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越684,055千円については「1年以内」に含めています。  
(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等161,416千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	226,351,529	20,449,615	19,016,104	6,475,321	3,962,220	353,412

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VII 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	640,833	602,040	38,793
	社債	1,218,320	1,198,744	19,575
	小計	1,859,153	1,800,784	58,368
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	社債	1,087,110	1,100,000	△12,890
	受益証券	393,230	400,000	△6,770
	小計	1,480,340	1,500,000	△19,660
合計	3,339,493	3,300,784	38,708	

- (※) 上記評価差額から繰延税金負債10,540千円を差し引いた額28,168千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VIII 退職給付に関する注記

## 1 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	3,678,768千円
勤務費用	189,773千円
数理計算上の差異の発生額	△36,022千円
退職給付の支払額	△224,250千円
期末における退職給付債務	3,608,269千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,921,714千円
期待運用収益	10,127千円
数理計算上の差異の発生額	2,118千円
特定退職金共済制度への拠出金	115,006千円
退職給付の支払額	△155,658千円
期末における年金資産	1,893,307千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,608,269千円
特定退職金共済制度	△1,893,307千円
未積立退職給付債務	1,714,961千円
未認識数理計算上の差異	65,863千円
貸借対照表計上額純額	1,780,824千円
退職給付引当金	1,780,824千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	189,773千円
期待運用収益	△10,127千円
数理計算上の差異の費用処理額	626千円
小計	180,272千円
出向者に係る出向先負担額	△14,016千円
合計	166,256千円

(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです	
現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100.0%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.467%

## 2 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金41,222千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、447,935千円となっています。

## Ⅶ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### ① 繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	38,858千円
退職給付引当金	485,824千円
賞与引当金	73,763千円
役員退職慰労引当金	7,264千円
特例業務負担金引当金	119,238千円
貸倒償却否認額	32,467千円
期末手当未払い額	36,883千円
減損損失額	155,012千円
その他	52,937千円
小計	1,002,251千円
評価性引当額	△301,096千円
合計(A)	701,154千円

#### ② 繰延税金負債

項目	当期末
未収預金利息	27,144千円
資産除去費用	2,952千円
その他有価証券評価差額金	12,812千円
合計(B)	42,909千円

#### ③ 繰延税金資産の純額

項目	当期末
(A) - (B)	658,245千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項目	当期末
法定実効税率	27.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.41%
事業分量配当金	△4.44%
法人税額の特別控除	△0.27%
住民税均等割等	4.45%
評価性引当額の増減	△1.32%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.28%

## Ⅷ その他の注記

### 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来の見込額を大幅に超過する見込みが明らかになったことから、見積りの変更による増加額として、変更前の資産除去債務残高に28,436千円加算しています。この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が22,474千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～40年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,987千円
資産除去債務発生による増加額	28,436千円
時の経過による調整額	229千円
期末残高	59,653千円

### 2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.527%

## 2 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金39,743千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、405,354千円となっています。

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### ① 繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	30,765千円
退職給付引当金	484,918千円
賞与引当金	52,566千円
役員退職慰労引当金	10,908千円
特例業務負担金引当金	107,738千円
貸倒償却否認額	30,375千円
期末手当未払い額	24,833千円
減損損失額	216,659千円
その他	45,711千円
小計	1,004,477千円
評価性引当額	△320,254千円
合計(A)	684,223千円

#### ② 繰延税金負債

項目	当期末
未収預金利息	26,084千円
資産除去費用	2,298千円
その他有価証券評価差額金	10,540千円
合計(B)	38,924千円

#### ③ 繰延税金資産の純額

項目	当期末
(A) - (B)	645,299千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項目	当期末
法定実効税率	27.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.69%
事業分量配当金	△11.10%
法人税額の特別控除	△0.50%
住民税均等割等	11.13%
評価性引当額の増減	15.61%
その他	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.79%

## X その他の注記

### 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～40年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	59,653千円
時の経過による調整額	232千円
期末残高	59,885千円

### 2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	備 考	令和3年度	備 考
1. 当期末処分剰余金	761,226,726		714,148,441	
2. 任意積立金の取崩額 (醤油加工積立金)	100,000,000			
3. 剰余金処分額	530,453,518	(注)⑥	389,978,719	
(1)利益準備金	48,892,524	(注)①	17,965,041	(注)①
(2)任意積立金	399,846,177		290,804,168	
(経営基盤強化積立金)	388,460,287	(注)④	236,289,511	(注)④
(農業振興対策積立金)	11,385,890		13,480,570	
(農業開発積立金)			41,034,087	
(3)出資配当金	31,714,817	(注)②	31,209,510	(注)②
(4)事業利用分量配当金	50,000,000	(注)③	50,000,000	(注)③
4. 次期繰越剰余金	330,773,208	(注)⑤	324,169,722	(注)⑤

令和2年度(注)

⑥醤油加工積立金については、醤油加工事業に係る施設改修、事業基盤の強化を図る目的で積み立てていましたが、令和3年3月より子会社の株式会社あぐりライフ信州諏訪への事業移管に伴い、製造加工を外部委託へ変更しています。よって、当初の積立目的が解消されたため取崩すものです。(注)①利益準備金は当期剰余金の5分の1相当額です。②出資配当金の配当率は年0.50%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。③事業利用分量配当基準は次の通りです。  
貯金：定期性貯金平均残高に対して24,500千円。  
貸出金：貸出金年間受入利息に対して7,500千円。  
共済：長期共済年間掛金相当額に対して18,000千円。  
④任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次表の通りです。

令和3年度(注)

①利益準備金は当期剰余金の5分の1相当額です。②出資配当金の配当率は年0.50%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。③事業利用分量配当基準は次の通りです。  
貯金：定期性貯金平均残高に対して24,500千円。  
貸出金：貸出金年間受入利息に対して7,000千円。  
共済：長期共済年間掛金相当額に対して18,500千円。  
④任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次表の通りです。

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
JA健康・福祉積立金	JAがすすめる健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するために積み立てる。	10億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会の議決を経て取崩す
JA教育積立金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するために積み立てる。	10億円	前年度通常総代会において決定した教育情報資金の額以上の額を剰余金より積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会の議決を経て取崩す
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るために積み立てる。	平成2年度決算において肥料供給価格準備金から積み立てられた6,218,550円をもって原資	新たな積み立ては行わない。	肥料価格の期中改定による値上りが発生し、全国農業協同組合長野県本部に対する肥料共同購入預け金が減少した場合に、当該減少金額を取崩すほか、理事会の議決によって必要と認められた額を取崩す
JA施設積立金	農業協同組合が水田利用再編対策事業並びに農業構造改善事業等の推進にあたり、野菜・花き等の「施設団地」化を図り、農地の維持確保、並びに農業所得の向上に取り組みをした経過を踏まえ、将来、施設団地の用途及び地目の変更等(「整地・揚排水施設・農道付け替等を含む」)に係わる施設整備資金が必要になることに備えるために積み立てる。	1億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会の議決を経て取崩す
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収の可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取崩しに伴う財源の支出に充てるために積み立てる。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会の議決を経て取崩す
醤油加工積立金	醤油加工事業に係る施設改修、事業基盤の強化を図るために積み立てる。	1億円	剰余金処分により積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会の議決を経て取崩す
経営基盤強化積立金	会計制度、会計基準の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるために積み立てる。	60億円	各事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の議決を経て取崩す
次期情報施設積立金	JAが組合員に対する新しいサービス提供並びに事業の継続性と信頼性を確保するための新たな情報化投資に係わるシステム基盤の整備に資するために積み立てる。	3億円	各事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の議決を経て取崩す
農業開発積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えるために積み立てる。	1億円	剰余金処分により積み立てる。	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の議決を経て取崩す
農業振興対策積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、管内の農業振興と農業関連施設整備に対応するとともに、経営を圧迫する農業生産コストの上昇を緩和し、再生産可能な農業づくりを目的とした事業施策の支出に備えるために積み立てる。	10億円	剰余金処分により積み立てる。	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の議決を経て取崩す
災害等対策積立金	組合員およびJAIに大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨・豪雪等の自然災害に対する、復興支援、事業継続をはかるための支出に備えて積み立てる。	10億円	剰余金処分により積み立てる。	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の議決を経て取崩す

⑤次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額13,000千円が含まれています。(当期剰余金の20分の1に相当する額以上)

⑤次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額4,500千円が含まれています。(当期剰余金の20分の1に相当する額以上)

## 5 経費の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
人件費	3,334	2,705	△629
うち給料手当	2,590	2,059	△530
うち福利厚生費	459	377	△81
うち退職給付費用	182	166	△16
うちその他人件費	101	101	0
物件費	1,229	1,063	△165
うち業務費	203	204	1
うち諸税負担金	173	154	△19
うち施設費	830	685	△145
うちその他事業管理費	21	19	△2

## 6 自己資本の充実の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、20.14%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は6,255百万円（前年度6,290百万円）です。

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実にも努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目			前払年金費用の額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,633	23,580	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
うち、出資金及び資本準備金の額	6,290	6,255	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
うち、再評価積立金の額	—	—	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
うち、利益剰余金の額	17,455	17,463	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、外部流失予定額(△)	81	81	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△31	△58	うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	10	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	10	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、			うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—	コア資本に係る調整項目の額	(口)	103
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	自己資本		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	—	—	自己資本の額 ((イ)－(口))	(ハ)	23,543
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	リスク・アセット等		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、	—	—	信用リスク・アセットの額の合計額	109,524	107,682
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	資産(オン・バランス)項目	109,524	107,682
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,647	23,590	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
コア資本に係る調整項目			うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	0	0
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	103	98	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,727	8,940
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	103	98	信用リスク・アセット調整額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
適格引当金不足額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	119,252	116,622
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	自己資本比率		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	19.74%	20.14%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	1,345	—	—	1,456	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	805	—	—	604	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,702	—	—	2,264	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	232,609	46,521	1,860	231,593	46,318	1,852
法人等向け	3,240	2,566	102	3,948	2,577	103
中小企業等向け及び個人向け	5,636	2,840	113	6,585	3,000	120
抵当権付住宅ローン	7,342	2,531	101	6,616	2,283	91
不動産取得等事業向け	1,041	1,012	40	1,016	996	39
三月以上延滞等	210	73	2	220	64	2
取立未済手形	43	8	0	28	5	0
信用保証協会等保証付	19,505	1,910	76	21,514	2,114	84
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	2,699	2,699	107	2,698	2,698	107
うち出資金等のエクスポージャー	2,699	2,699	107	2,698	2,698	107
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	30,875	49,359	1,974	29,922	47,622	1,904
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	11,956	29,892	1,195	12,077	30,192	1,207
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	701	1,752	70	684	1,710	68
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	18,217	17,714	708	17,160	15,718	628
証券化	—	—	—	—	—	—
うちS T C 要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非S T C 適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	400	0	0
うちルックスルー方式	—	—	—	400	0	0
うちマナデート方式	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式250%	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式400%	—	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過処置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	307,056	109,524	4,380	308,869	107,682	4,307
C V A リスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	307,056	109,524	4,380	308,869	107,682	4,307
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	9,727	389	8,940	357		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	119,252	4,770	116,622	4,664		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	株式会社日本格付研究所 (JCR) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

ロ. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和2年度				令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	244	208	—	6	303	273	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	301	0	300	0	200	—	200	0
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	982	972	—	0	1,080	1,070	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	708	107	601	—	996	94	901	—
	運輸・通信業	599	—	599	—	1,100	—	1,100	—
	金融・保険業	244,609	—	—	—	243,698	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,374	714	—	83	3,416	657	100	82
日本国政府・地方公共団体	2,578	1,772	805	—	2,934	2,330	604	—	
上記以外	106	106	—	—	116	116	—	—	
個人	39,478	37,782	—	119	41,295	39,813	—	136	
その他	14,072	—	—	—	13,325	—	—	—	
業種別残高計	307,056	41,665	2,306	210	308,469	44,356	2,907	220	
1年以下	233,762	1,251	401		232,929	1,336	—		
1年超3年以下	1,246	1,146	100		1,547	1,246	300		
3年超5年以下	2,595	2,394	201		2,414	2,313	101		
5年超7年以下	908	2,209	299		2,544	2,344	199		
7年超10年以下	2,840	639	601		6,055	4,752	1,302		
10年超	30,358	29,654	703		32,709	31,705	1,003		
期限の定めのないもの	35,343	4,368	—		30,269	657	—		
残存期間別残高計	307,056	41,665	2,306		308,469	44,356	2,907		

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
  - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	14		5	14	14	10		14	10
個別貸倒引当金	293	245	8	284	245	245	226	0	245	226

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	4	-	-	4		4	-	-	4	-	
	林業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	製造業	0	0	-	0	0		0	0	-	0	0	
	鉱業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	0	3	0	0	3		3	1	-	3	1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	102	102	8	93	102		102	102	-	102	102	
上記以外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
個人	190	134	0	190	134		134	121	0	134	121		
業種別残高計	293	245	8	284	245		245	226	0	245	226		

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	3,853	3,853	-	4,325	4,325
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	19,505	19,505	-	21,514	21,514
	リスク・ウェイト20%	-	232,652	232,652	-	231,621	231,621
	リスク・ウェイト35%	-	7,342	7,342	-	6,616	6,616
	リスク・ウェイト50%	900	138	1,039	2,303	171	2,475
	リスク・ウェイト75%	-	5,636	5,636	-	6,585	6,585
	リスク・ウェイト100%	2,339	22,001	24,341	1,644	20,887	22,532
	リスク・ウェイト150%	-	27	27	-	37	37
	リスク・ウェイト250%	-	12,658	12,658	-	12,761	12,761
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計		3,240	303,816	307,056	3,948	304,520	308,469

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
  - 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
  - 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーザーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーザーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーザー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーザーの額

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	4	66	4	62
中小企業等向け及び個人向け	7	3,040	33	4,854
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	450	—	2,640
合計	11	3,556	37	7,557

- (注)
- 「エクスポーザー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポーザー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーザーのことです。
  - 「証券化(証券化エクスポーザー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーザーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポーザーのことです。
  - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## (6) 証券化エクスポーザーに関する事項

該当ありません。

## (7) 出資その他これに類するエクスポーザーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポーザーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポーザー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを1. 子会社および関連会社株式、2. その他有価証券、3. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

- 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポーザーの評価等については、1. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、2. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。3. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	14,656	14,656	14,775	14,775
合計	14,656	14,656	14,775	14,775

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
該当ありません。
- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
該当ありません。
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	400
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

2月・5月・8月・11月末を基準日として、四半期ごとIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、①金利パラレルシフト(上方)②金利パラレルシフト(下方)③スティーピング(短期金利の低下と長期金利の上昇)④フラットニング(短期金利の上昇と長期金利の低下)⑤短期金利の上昇 ⑥短期金利の低下の6つの金利ショックシナリオのうち、経済価値の変化額が最大となるもの(ΔEVE)を金利リスク量として算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.238年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーピング	487	553		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	19		
7	最大値	487	553	0	0
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	23,543		23,491	

(補足説明)

「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティーピング」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「最大値」とは、上記のシナリオのうち、ΔEVEの絶対値が最大のものをいいます。

「自己資本の額」とは、貸借対照表の自己資本の額をいいます。

## 7 信用事業取扱実績

### 貯 金

#### (1) 科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性貯金	112,619	40.9	117,533	42.5	4,913
当座貯金	24	0.0	35	0.0	10
普通貯金	111,571	40.5	116,405	42.1	4,833
貯蓄貯金	1,023	0.4	1,093	0.4	69
通知貯金	—	—	—	—	—
定期性貯金	162,753	59.1	158,922	57.5	△3,830
定期貯金	155,755	56.5	151,921	54.9	△3,833
うち固定金利定期	155,713	56.5	151,876	54.9	△3,837
うち変動金利定期	42	0.0	45	0.0	3
定期積金	6,997	2.5	7,000	2.5	3
その他の貯金	72	0.0	151	0.1	79
計	275,445	100.0	276,608	100.0	1,162
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	275,445	100.0	276,608	100.0	1,162

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

#### (2) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性貯金	107,181	39.4	115,063	41.6	7,882
定期性貯金	164,723	60.6	161,203	58.3	△3,520
その他の貯金	48	0.0	55	0.0	7
計	271,952	100.0	276,322	100.0	4,369
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	271,952	100.0	276,322	100.0	4,369

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

### 貸 出 金

#### (1) 科目別貸出金残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
手形貸付金	749	1.8	692	1.6	△57
証書貸付金	40,305	96.8	42,950	96.9	2,645
当座貸越	571	1.4	684	1.5	113
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	—	—	—	—	—
合 計	41,625	100.0	44,326	100.0	2,701

#### (2) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和2年度	令和3年度	増 減
	金 額	金 額	
手形貸付金	906	674	△231
証書貸付金	40,133	41,902	1,768
当座貸越	602	736	133
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,270	—	△1,270
合 計	42,912	43,313	400

## (3) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定金利貸出	32,250	77.5	31,811	71.8	△439
変動金利貸出	9,375	22.5	12,515	28.2	3,140
合 計	41,625	100.0	44,326	100.0	2,701

## (4) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 業	246	0.6	342	0.8	96
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-
不 動 産 業	3,205	7.7	3,057	6.9	△148
電気・ガス・熱供給水道業	352	0.9	324	0.7	△28
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	101	0.2	101	0.2	-
サ ー ビ ス 業	628	1.5	571	1.3	△57
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-
地 方 公 共 団 体	1,703	4.1	2,263	5.1	560
そ の 他	35,390	85.0	37,668	85.0	2,278
合 計	41,625	100.0	44,326	100.0	2,701

## (5) 主要な農業関係の貸出金残高

## ① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度 金 額	令和3年度 金 額	増 減
農 業	1,246	1,371	124
穀 作	152	206	54
野 菜 ・ 園 芸	708	696	△12
果 樹 ・ 樹 園 農 業	29	34	5
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	92	103	10
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	262	329	67
農 業 関 連 団 体 等	255	227	△27
合 計	1,501	1,598	97

(注)

- 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

## ② 資金種類別

(貸出金)

(単位：百万円)

種 類	令和2年度 金 額	令和3年度 金 額	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,250	1,364	113
農 業 制 度 資 金	250	234	△16
農 業 近 代 化 資 金	218	195	△22
そ の 他 制 度 資 金	32	38	6
合 計	1,501	1,598	97

(注)

- プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〈受託貸付金〉

(単位：百万円)

種 類	令和2年度 金 額	令和3年度 金 額	増 減
日本政策金融公庫資金	9	19	10
長野県就農支援資金	11	8	△3
合 計	20	27	7

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(6) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
貯貸率 期 末	15.1	16.0	0.9
貯貸率 期 中 平 均	15.8	15.7	△0.1
貯証率 期 末	0.7	0.7	0.0
貯証率 期 中 平 均	0.8	1.0	0.2

(注)

1. 貯貸率（期 末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率（期 末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

(7) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	37,801	90.8	40,362	91.1	2,561
運 転 資 金	3,824	9.2	3,964	8.9	140
合 計	41,625	100.0	44,326	100.0	2,701

(8) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度 金 額	令和3年度 金 額	増 減
貯 金 等	937	981	44
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	7,224	6,645	△579
そ の 他 担 保 物	83	77	△5
計	8,245	7,705	△540
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	19,493	21,491	1,998
そ の 他 保 証	12,187	12,869	681
計	31,680	34,361	2,680
信 用	1,699	2,260	561
合 計	41,625	44,326	2,701

(9) 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ありません。

(10) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度 金 額	令和3年度 金 額	増 減
破綻先債権額 (A)	86	111	24
延滞債権額 (B)	658	549	△108
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
合 計 (E=A+B+C+D)	744	660	△84
担保・保証付債権額 (F)	535	471	△64
個別貸倒引当金残高 (G)	196	185	△10
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)	13	3	△9

- (注)
- 破綻先債権額  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
  - 延滞債権額  
未取利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
  - 3か月以上延滞債権額  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。
  - 貸出条件緩和債権額  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)です。
  - 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3か月以上延滞債権額 (C)」および「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
  - 「個別貸倒引当金残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3か月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。
  - 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3か月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E)から「担保・保証付債権額 (F)」および「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

(11) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和2年度	318	77	91	148	318
	令和3年度	253	48	38	165	253
危険債権	令和2年度	426	225	141	47	413
	令和3年度	407	195	188	20	403
要管理債権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
小 計	令和2年度	744	302	233	196	731
	令和3年度	660	244	227	185	656
正常債権	令和2年度	41,198				
	令和3年度	43,816				
合 計	令和2年度	41,943				
	令和3年度	44,477				

- (注)
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
  - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
  - 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
  - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
  - 担保は、自己査定における優良担保(貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等)・一般担保(優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの)の処分可能見込額を記載しています。
  - 保証は、自己査定における優良保証(公的信用保証機関等)の額を記載しています。
  - 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

(12) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

(13) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P.27をご参照ください。

(14) 貸出金償却額

P.28をご参照ください。

有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度 金 額	令和3年度 金 額	増 減
国 債	916	613	△303
社 債	1,181	2,034	853
そ の 他 の 証 券	—	62	62
合 計	2,098	2,711	613

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

## (3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め の無いもの	合 計
令和 2年度	国 債	200	—	1	—	—	643	—	844
	社 債	200	100	202	301	597	101	—	1,502
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 3年度	国 債	—	—	1	—	—	639	—	640
	社 債	—	302	101	201	1,297	402	—	2,305
	その他の証券	—	—	—	—	393	—	—	393

## (4) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## ① 有価証券

## イ. 有価証券の時価情報

- 売買目的有価証券……………該当ありません。
- 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- その他有価証券で時価のあるもの……………下表のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		取得価額又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得価額又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	802	844	42	602	640	38
	社 債	1,098	1,109	10	1,198	1,218	19
	小 計	1,900	1,954	53	1,800	1,859	58
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	社 債	400	393	△6	1,100	1,087	△12
	受 益 証 券	—	—	—	400	393	△6
	小 計	400	393	△6	1,500	1,480	△19
	合 計	2,300	2,347	47	3,300	3,339	38

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額、令和2年度は47,053千円、令和3年度は38,708千円から繰延税金負債、令和2年度は12,812千円、令和3年度は10,540千円を差し引いた額、令和2年度は34,240千円、令和3年度は28,168千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

## ロ. 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

## ② 金銭の信託

該当ありません。

## ③ デリバティブ取引

該当ありません。

## ④ 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

## ⑤ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

## (5) 金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当ありません。

## (6) 上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当ありません。

為替業務等

(1) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	68,885	334,061	67,994	328,421
	金 額	40,363	71,862	46,348	71,298
代金取立為替	件 数	15	216	9	156
	金 額	33	111	27	108
雑 為 替	件 数	3,359	2,366	3,309	2,288
	金 額	608	200	558	192
合 計	件 数	72,259	336,643	71,312	330,865
	金 額	41,005	72,174	46,933	71,599

(2) 外国為替取扱実績

該当ありません。

(3) 外貨建資産残高

該当ありません。

平残・利回り等

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,123	2,070	△53
役 務 取 引 等 収 支	66	77	11
その他信用事業収支	△240	△271	△31
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,949 (0.708)	1,876 (0.671)	△73 (△0.037)
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,107 (1.695)	4,275 (1.392)	△832 (△0.303)
事業純益	535	506	△29
実質事業純益	544	506	△38
コア事業純益	544	506	△38
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	544	506	△38

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	273,821	2,241	0.818	277,187	2,163	0.78
うち預金	228,811	1,696	0.741	231,163	1,639	0.709
うち有価証券	2,098	18	0.874	2,711	22	0.829
うち貸出金	42,912	527	1.228	43,313	501	1.157
資 金 調 達 勘 定	271,975	118	0.043	276,351	93	0.033
うち貯金・定積	271,952	118	0.043	276,322	93	0.033
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	23	0	0.091	29	0	0.085
総 資 金 利 ざ や			0.401			0.398

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)  
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	実 績	増減額	実 績	増減額
受 取 利 息	2,241	△53	2,163	△77
うち預金	1,696	△9	1,639	△56
うち有価証券	18	3	22	4
うち貸出金	527	△47	501	△25
支 払 利 息	118	△32	93	△24
うち貯金・定積	118	△32	93	△24
うち譲渡性貯金	-	-	-	-
うち借入金	0	△0	0	0
差 引	2,123	△21	2,070	△53

(注) 1. 増減額は前年度対比です。  
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

## (4) 利益率

(単位：%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.150	0.127	△0.023
資本経常利益率	1.905	2.382	0.476
総資産当期純利益率	0.081	0.029	△0.051
資本当期純利益率	1.030	0.550	△0.479

(注) 算出方法は以下のとおりです。

1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	2019年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	14,220	14,078	13,398	12,221	8,345
信用事業収益	2,602	2,583	2,516	2,432	2,375
共済事業収益	1,450	1,399	1,275	1,237	1,256
農業関連事業収益	4,868	5,034	4,722	4,653	4,661
生活その他事業収益	5,231	5,000	4,834	3,849	4
営農指導事業収益	67	60	48	48	48
経 常 利 益	793	1,070	684	452	388
当 期 剰 余 金 (注)	586	608	402	244	89
出 資 金	6,454	6,444	6,384	6,290	6,255
( 出 資 口 数 )	6,454,957	6,444,114	6,384,077	6,290,788	6,255,808
純 資 産 額	22,923	23,434	23,701	23,749	23,689
総 資 産 額	289,898	295,795	299,101	306,203	308,046
貯 金 等 残 高	260,816	266,016	268,223	275,445	276,608
貸 出 金 残 高	44,978	44,888	45,457	41,625	44,326
有 価 証 券 残 高	1,873	1,574	1,696	2,347	3,339
剰 余 金 配 当 金	82	82	82	81	81
・出資配当の額	32	32	32	31	31
・事業利用分量配当の額	50	50	50	50	50
職 員 数	610	609	597	572	564
単 体 自 己 資 本 比 率	21.75	21.71	20.79	19.74	20.14

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## その他経営諸指標

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
(1) 信用事業関係		
一 職員当たり貯金残高	1,479	1,608
一 店舗当たり貯金残高	27,544	27,660
一 職員当たり貸出金残高	1,397	1,414
一 店舗当たりの貸出金残高	4,162	4,432
(2) 共済事業関係		
一 職員当たり長期共済保有高	5,247	5,067
一 店舗当たり長期共済保有高	64,479	62,057
(3) 経済事業関係		
一 職員当たり購買品供給高	49	52
一 職員当たり販売品販売高	265	251

(注)

1. 一職員当たりの指標は、各残高を経営分析による専任担当者数で除した数値です。
2. 一店舗当たりの指標は、各残高を本所及び支所の数である10店舗で除した数値です。

## 8 共済事業取扱実績等

### (1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	2,555	194,670	3,069	184,406
定期生命共済	531	2,607	582	2,945
養老生命共済 (うちこども共済)	772 (615)	48,832 (22,133)	592 463	43,085 20,448
医療共済	57	5,185	118	4,497
がん共済	-	136	-	131
定期医療共済	-	849	-	777
介護共済	262	1,355	546	1,890
年金共済	-	539	-	530
建物更生共済	53,117	390,622	44,625	382,310
合 計	57,296	644,797	49,534	620,573

- (注)
- 金額は、保障金額(かん共済はかん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
  - こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	81	335	476
がん共済	0	13	0	13
定期医療共済	-	2	-	1
合 計	4	96	336	491

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	736	3,987	298	4,078
年金開始後	-	1,484	-	1,485
合 計	736	5,472	298	5,564

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)を表示しています。

### (4) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	342	2,379	670	2,967
生活障害共済 (一時金型)	104	236	394	602
生活障害共済 (定期年金型)	34	111	53	148
特定重度疾病共済	592	592	481	1,017

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	80,907	67	78,065	65
自動車共済		1,021		1,005
傷害共済	40,036	54	46,598	51
賠償責任共済		2		1
自賠責共済		191		185
合 計		1,336		1,310

- (注)
- 金額は、保障金額を表示しています。
  - 自動車共済、個人賠償共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 9 経済事業取扱実績等

### (1) 販売取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 ・ 雑 穀	1,456	57	1,090	43
野 菜	4,014	80	3,742	74
花 き	1,702	25	1,793	35
き の こ	62	1	66	1
畜 産	710	8	724	8
蒨 ・ 果 樹	4	0	2	0
直 売 所	534	10	553	11
買 取 販 売 品	123	16	95	14
合 計	8,608	200	8,068	189

### (2) 生産資材取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	643	82	637	84
農 薬	522	66	539	71
飼 料	235	9	272	10
農 業 機 械	650	136	672	157
生 産 資 材	1,273	163	1,255	163
包 装 資 材	319	45	333	48
合 計	3,645	503	3,711	536

### (3) 保管事業収支の状況

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	保 管 料	14	15
	荷 役 料	2	3
	そ の 他 の 収 益	8	7
	計	26	25
費 用	そ の 他 の 費 用	3	3
差 引		22	21

### (4) 指導事業収支の状況

(単位：百万円)

支 出			収 入		
科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
営 農 改 善 費	18	18	賦 課 金	24	24
組 織 活 動 費	10	10	指 導 事 業 補 助 金	22	19
そ の 他 指 導 支 出	44	50	実 費 収 入	1	4
(営農指導支出計)	73	79	(営農指導収入計)	48	48
生 活 改 善 費	1	1	指 導 事 業 補 助 金	—	—
組 織 活 動 費	2	1	実 費 収 入	0	0
教 育 情 報 費	10	12			
そ の 他 指 導 支 出	—	—			
(その他指導支出計)	14	15	(その他指導収入計)	0	0
(指導事業支出計)	88	95	(指導事業収入計)	49	48
事 業 管 理 費	142	153	繰 入 金	181	200
合 計	230	248	合 計	230	248

## (5) その他の事業

(単位：百万円)

事業名		事業総利益	
		令和2年度	令和3年度
加工事業	精米加工	21	20
	堆肥センター	1	1
	仕出センター※	10	—
	醤油加工※	41	—
	その他加工	△0	1
	加工貸倒引当金繰入・戻入	0	0
	計	74	22
利用事業	カントリーエレベーター	66	37
	ライスセンター	67	51
	育苗センター	6	6
	水稲育苗	26	30
	予冷・冷蔵	59	65
	畜産	15	12
	会館※	3	—
	葬祭※	55	—
	機械利用	1	0
	共選所	1	17
	生産施設利用	18	20
	利用貸倒引当金繰入	△0	△0
	計	321	242
農地利用集積円滑化事業		0	0
福祉事業※		9	—
その他事業		3	3

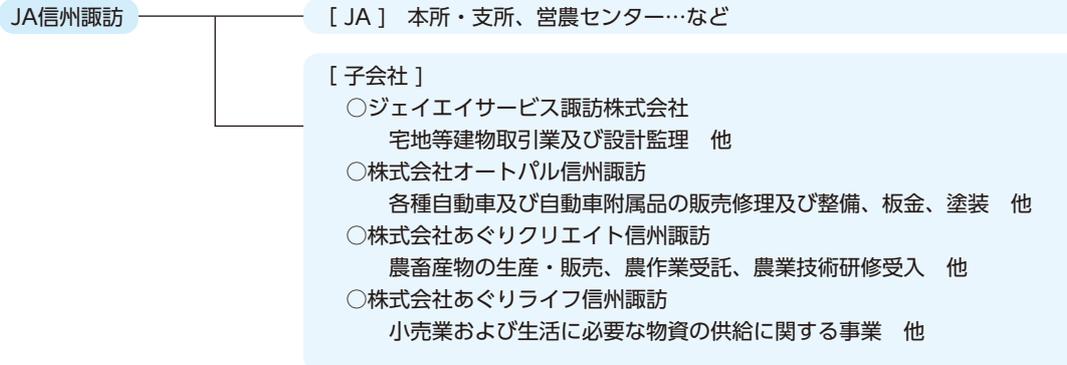
※令和3年度より生活事業は子会社の株式会社あぐりライフ信州諏訪へ、福祉事業は令和2年4月にJA長野厚生連富士見高原医療福祉センターへ移管しています。

## 10 連結情報

### I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

#### 1. 組合及びその子会社等の概要

JA信州諏訪グループは、当JA、子会社4社で構成されています。



#### 2. 組合の子会社等の概況

(令和4年6月末現在)

会社名	ジェイエサービス諏訪株式会社	株式会社オートバル信州諏訪	株式会社あぐりクリエイト信州諏訪	株式会社あぐりライフ信州諏訪
代表者名	代表取締役 名取 孝雄	代表取締役 小林 昇	代表取締役 小林 昇	代表取締役 小林 昇
設立年月日	平成10年6月1日	平成19年3月1日	平成25年9月2日	令和2年9月1日
所在地	長野県茅野市仲町17番33号	長野県諏訪郡富士見町立沢2213番地411	長野県諏訪郡富士見町落合11072番地3	長野県茅野市ちの1115番地
事業内容	宅地等建物取引業及び設計監理 他	各種自動車・自動車附属品の販売修理及び整備、板金、塗装 他	農畜産物の生産・加工及び販売、農作業の受託及び委託、農業技術の研修 他	小売業および生活に必要な物資の供給に関する事業
資本金総額	10,000千円 (200株)	80,000千円 (1,600株)	30,100千円 (602株)	50,000千円 (1,000株)
当組合の議決権比率	100%	100%	99%	99%

### II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

#### 1. 直近の事業年度における事業の概況

##### (1) 連結事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算の内容は、連結経常利益472,956千円、連結当期剰余金152,746千円、連結純資産24,204,200千円、連結総資産308,300,002千円で、連結自己資本比率は20.35%となりました。

##### (2) 連結子会社等の事業概況

###### ① ジェイエサービス諏訪株式会社

令和3年度はJA信州諏訪と連携し、不動産事業を主体に売上総利益73,839千円、経常利益6,511千円となり、当期純利益6,145千円となりました。

###### ② 株式会社オートバル信州諏訪

令和3年度はJA信州諏訪と連携し、自動車関連事業により販売台数376台、車検台数2,742台の取扱いを行い、売上総利益213,046千円、経常利益19,497千円となり、当期純利益12,273千円となりました。

###### ③ 株式会社あぐりクリエイト信州諏訪株式会社

令和3年度はJA信州諏訪と連携し、遊休農地の有効活用により地域の農業生産力保持や就農希望者等の研修受入を行いました。売上総利益30,630千円、経常利益22,704千円となり、当期純利益13,596千円となりました。

###### ④ 株式会社あぐりライフ信州諏訪

令和3年度はJA信州諏訪と連携し、生活事業を進めてきました。売上総利益694,944千円、経常利益は44,217千円、当期純利益は32,132千円となりました。

2. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	2019年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	15,201	15,058	14,404	13,115	13,225
（うち信用事業）	2,602	2,583	2,515	2,432	2,371
（うち共済事業）	1,450	1,398	1,275	1,237	1,255
（うち農業関連事業）	4,868	5,034	4,722	4,653	4,653
（うち生活その他事業）	6,213	5,981	5,842	4,743	4,743
（うち営農指導事業）	67	60	48	48	48
連結経常利益	824	1,114	719	473	472
連結当期剰余金	611	641	425	257	152
連結総資産額	290,109	296,039	299,378	306,381	308,300
連結純資産額	23,204	23,884	24,081	24,172	24,204
連結自己資本比率	21.89%	21.84%	20.95%	19.96%	20.35%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

1. 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書）

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	令和3年度 (令和4年2月28日現在)	科 目	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	令和3年度 (令和4年2月28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	278,092,219	280,648,615	1 信用事業負債	275,864,201	277,675,965
(1) 現金及び預金	233,851,680	232,952,674	(1) 貯金	275,109,061	276,211,158
(2) 有価証券	2,347,670	3,339,493	(2) 借入金	20,907	27,976
(3) 貸出金	41,625,662	44,264,655	(3) その他の信用事業負債	734,233	1,436,830
(4) その他の信用事業資産	476,994	287,368	2 共済事業負債	791,475	1,000,630
(5) 貸倒引当金	△ 209,788	△ 195,576	3 経済事業負債	890,001	955,960
2 共済事業資産	10,840	9,849	4 設備借入金	1,050,000	1,050,000
3 経済事業資産	2,340,341	1,952,563	5 雑負債	1,093,518	977,547
4 雑資産	1,283,669	1,558,689	6 諸引当金	2,519,316	2,435,697
5 固定資産	9,503,857	8,869,558	(1) 賞与引当金	242,617	228,112
6 外部出資	14,486,512	14,606,062	(2) 退職給付に係る負債	1,782,615	1,741,060
7 繰延税金資産	663,724	654,662	(3) 役員退職慰労引当金	44,832	58,996
			(4) 特例業務負担金引当金	437,895	395,661
			(5) ポイント引当金	11,354	11,867
			負債の部合計	282,208,513	284,095,801
			(純資産の部)		
			1 組合員資本	24,118,462	24,127,796
			(1) 出資金	6,290,788	6,255,808
			(2) 利益剰余金	17,859,570	17,930,627
			(3) 処分未済持分	△ 31,696	△ 58,439
			(4) 子会社の保有する親組合出資金	△ 200	△ 200
			2 評価・換算差額金	53,959	76,097
			(1) その他有価証券評価差額金	34,240	28,168
			(2) 退職給付に係る調整累計額	19,718	47,928
			3 非支配株主持分	229	306
			純資産の部合計	24,172,650	24,204,200
資産の部合計	306,381,164	308,300,002	負債・純資産の部合計	306,381,164	308,300,002

## (2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)	令和3年度 (令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)
1 事業総利益	4,948,751	4,729,541
(1) 信用事業収益	2,432,165	2,371,621
資金運用収益	2,241,838	2,160,648
(うち預金利息)	(1,320,251)	(1,302,967)
(うち有価証券利息)	(18,358)	(22,500)
(うち貸出金利息)	(527,364)	(498,290)
(うちその他受入利息)	(375,864)	(336,889)
役務取引等収益	82,620	94,651
その他経常収益	107,707	116,321
(2) 信用事業費用	482,996	479,224
資金調達費用	118,620	93,734
(うち貯金利息)	(110,898)	(87,485)
(うち給付補填備金繰入)	(7,701)	(6,223)
(うち借入金利息)	(—)	(13)
(うちその他支払利息)	(21)	(11)
役務取引等費用	16,073	17,035
その他経常費用	348,302	368,454
(うち貸倒引当金繰入・戻入額)	(△34,098)	(△14,212)
信用事業総利益	1,949,169	1,892,397
(3) 共済事業収益	1,237,319	1,255,436
(4) 共済事業費用	134,325	132,064
共済事業総利益	1,102,994	1,123,372
(5) 購買事業収益	7,601,132	7,893,806
(6) 購買事業費用	6,381,163	6,797,100
購買事業総利益	1,219,968	1,096,705
(7) 販売事業収益	371,799	332,093
(8) 販売事業費用	191,159	152,314
販売事業総利益	180,639	179,778
(9) その他事業収益	1,473,544	1,372,618
(10) その他事業費用	977,565	935,331
その他事業総利益	495,979	437,287
2 事業管理費	4,798,504	4,615,569
(1) 人件費	3,543,949	3,454,327
(2) その他事業管理費	1,254,554	1,161,242
事業利益	150,246	113,972
3 事業外収益	581,476	559,169
4 事業外費用	258,062	200,185
経常利益	473,660	472,956
5 特別利益	6,880	12,815
6 特別損失	146,704	273,903
税金等調整前当期利益	333,836	211,868
法人税・住民税及び事業税	30,958	58,267
法人税等調整額	45,027	777
法人税等合計	75,986	59,044
非支配株主損益調整前当期利益	257,850	152,824
非支配株主に帰属する当期利益	18	77
当期剰余金	257,831	152,746

### (3) 連結注記表

○令和2年度

#### ○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社……………4社  
ジェイエイサービス諏訪株式会社、株式会社オートパル信州諏訪、株式会社あぐりクリエイティブ信州諏訪、株式会社あぐりライブ信州諏訪
- (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結されるすべての子会社の事業年度末は連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
  - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	233,851,680千円
定期性預金	△226,505,087千円
現金及び現金同等物	7,346,593千円

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- その他有価証券……………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
② 時価のないもの：移動平均法による原価法

##### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品……………主に総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 食品加工品……………先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

##### 4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。  
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,981千円です。

##### 5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### 6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

##### 7 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (3) 連結注記表

○令和3年度

#### ○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社……………4社  
ジェイエイサービス諏訪株式会社、株式会社オートパル信州諏訪、株式会社あぐりクリエイティブ信州諏訪、株式会社あぐりライブ信州諏訪
- (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結されるすべての子会社の事業年度末は連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
  - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	232,952,674千円
定期性預金	△227,005,000千円
現金及び現金同等物	5,947,674千円

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- その他有価証券……………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
② 時価のないもの：移動平均法による原価法

##### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品……………主に総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

##### 4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。  
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は149,167千円です。

##### 5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### 6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

##### 7 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 8 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月現在における令和14年3月までの将来見込額437,895千円を計上しています。

## 9 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

## 10 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 11 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 8 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月現在における令和14年3月までの将来見込額395,661千円を計上しています。

## 9 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において未還元額を計上しています。

## 10 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 11 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 表示方法の変更に関する注記

### 1 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1 会計上の見積りに関する注記

当組合は会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は532,347千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	156,692千円
機 械 装 置	346,804千円
その他の有形固定資産	28,851千円
合 計	532,347千円

### 2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### 3 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は111,405千円、延滞債権額は549,272千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は660,677千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は535,313千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	156,692千円
機 械 装 置	346,804千円
その他の有形固定資産	31,816千円
合 計	535,313千円

### 2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### 3 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は86,806千円、延滞債権額は658,000千円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は744,807千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

#### 1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済・経済事業は5つの基幹支所単位に、独立して立地している生活関連施設(店舗・燃料センター等)、給油所、葬祭センター(仕出し含む)、A・コープ店及び業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設については、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

資産名	場所	用途	種類
旧今井営業所	岡谷市今井	遊休資産	土地
仲町ビル	茅野市仲町	賃貸資産	土地
虹のホール諏訪湖	諏訪市豊田	一般資産	土地
富士見高原医療福祉センター 老人保健施設みづみ賃貸土地	諏訪市豊田	賃貸資産	土地
A・コープ 原村店	原村	賃貸資産	建物・建物附属設備 構築物・器具備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産名	経緯
旧今井営業所	旧今井営業所は支所機能再編により令和2年11月から廃止となり遊休資産となりました。よって帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
仲町ビル	仲町ビルはケアネットセンター茅野が入居していましたが、令和2年4月より同センターを含む福祉事業を厚生連へ事業移管したことにより、賃貸資産となりました。よって、帳簿価額と将来キャッシュフローの差額を減損損失として認識しました。
虹のホール諏訪湖	虹のホール諏訪湖は、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
富士見高原医療福祉センター 老人保健施設みづみ 賃貸土地	老人保健施設みづみへ賃貸している土地については、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
A・コープ 原村店	A・コープ原村店については、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産名	合計	減損損失の内訳		
		土地	建物	その他の有形固定資産
旧今井営業所	3,541	3,541	-	-
仲町ビル	39,408	39,408	-	-
虹のホール諏訪湖	1,146	1,146	-	-
富士見高原医療福祉センター 老人保健施設みづみ賃貸土地	1,572	1,572	-	-
A・コープ 原村店	23,626	-	21,491	2,134
合計	69,294	45,668	21,491	2,134

(4) 回収可能価額の算定方法

上記全ての資産について、回収可能価額である将来キャッシュフローより正味売却価額の方が高いことから、正味売却価額を採用しています。土地については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき正味売却価額を算定しています。建物等については、正味売却価額を見積もることが困難であるため備忘価額(1円)としています。

### Ⅴ 損益計算書に関する注記

#### 1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済・経済事業は5つの基幹支所および7つの融資基幹支所単位に、独立して立地している施設(子会社賃貸施設含む)、A・コープ店、遊休資産および賃貸資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設については、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

資産名	場所	用途	種類
茅野燃料センター	茅野市北山	賃貸資産	建物・機械装置・その他の有形固定資産
会館ふじみ ふじみ仕出しセンター	富士見町	賃貸資産	土地・建物・機械装置 その他の有形固定資産
ふじみ給油所	富士見町	賃貸資産	土地・建物・機械装置 その他の有形固定資産
米沢給油所	茅野市米沢	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
玉川給油所	茅野市玉川	賃貸資産	建物・機械装置・その他の有形固定資産
ちの給油所	茅野市ちの	賃貸資産	土地・建物・その他の有形固定資産
原村給油所	原村	賃貸資産	土地・建物・機械装置・その他の有形固定資産
みづみ賃貸土地	諏訪市豊田	賃貸資産	土地
旧パルライスセンター	諏訪市豊田	遊休資産	建物・その他の有形固定資産
旧今井営業所	岡谷市今井	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産名	経緯
茅野燃料センター 会館ふじみ・ふじみ仕出しセンター ふじみ給油所 米沢給油所・玉川給油所 ちの給油所・原村給油所	当該資産は、令和3年3月より子会社のあくりライフ信州諏訪へ事業移管されたことにより賃貸資産として用途の転用となりました。使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。
みづみ賃貸土地	老人保健施設みづみへ賃貸している土地については、事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と正味売却価額の差額を減損損失として認識しました。
旧パルライスセンター	旧パルライスセンターは、令和3年3月より子会社のあくりライフ信州諏訪へ事業移管され、その後食品センターへ移転統合したため遊休資産となりました。遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。
旧今井営業所	旧今井営業所は支所機能再編により令和2年11月から遊休資産となっております。土地について評価額が減少しているため、帳簿価額を正味売却価額まで減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産名	減損損失金額	減損損失の内訳			
		土地	建物	機械装置	その他の有形固定資産
茅野燃料センター	27,832	-	12,356	10,673	4,803
会館ふじみ ふじみ仕出しセンター	128,832	23,550	98,411	520	6,350
ふじみ給油所	33,886	15,586	12,431	3,005	2,863
米沢給油所	6,170	-	4,402	-	1,768
玉川給油所	8,748	-	4,148	3,346	1,253
ちの給油所	7,334	411	3,832	-	3,090
原村給油所	22,221	124	8,657	3,609	9,829
みづみ賃貸土地	4,980	4,980	-	-	-
旧パルライスセンター	2,458	-	1,497	-	960
旧今井営業所	3,823	3,823	-	-	-
合計	246,289	48,476	145,737	21,155	30,920

(4) 回収可能価額の算定方法

上記全ての資産について、回収可能価額である将来キャッシュフローより正味売却価額の方が高いことから、正味売却価額を採用しています。土地については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき正味売却価額を算定しています。建物等については、正味売却価額を見積もることが困難であるため備忘価額(1円)としています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に管理審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,843千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	232,503,871	232,506,500	2,628
有価証券 その他有価証券	2,347,670	2,347,670	-
貸出金	41,625,662		
貸倒引当金（※1）	△209,788		
貸倒引当金控除後	41,415,873	42,896,793	1,480,919
資 産 計	276,267,415	277,750,963	1,483,548
貯金	275,109,061	275,276,511	167,449
負 債 計	275,109,061	275,276,511	167,449

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に管理審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,574千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	231,495,261	231,497,520	2,259
有価証券 その他有価証券	3,339,493	3,339,493	-
貸出金	44,264,655		
貸倒引当金（※1）	△195,576		
貸倒引当金控除後	44,069,079	45,357,839	1,288,760
資 産 計	278,903,833	280,194,853	1,291,019
貯金	276,211,158	276,326,049	114,890
負 債 計	276,211,158	276,326,049	114,890

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

- 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	14,656,392千円

(※) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	232,503,871	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	-	100,000	200,000	1,000	1,600,000
貸出金（※1,2）	4,614,786	3,081,013	2,868,313	2,737,430	2,567,364	25,584,269
合計	237,518,658	3,081,013	2,968,313	2,937,430	2,568,364	27,184,269

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越571,052千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等172,484千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	220,386,909	22,389,865	17,471,643	7,738,149	6,937,940	184,552
設備借入金	-	900,000	100,000	50,000	-	-
合計	220,386,909	23,289,865	17,571,643	7,788,149	6,937,940	184,552

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
  - その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	802,119	844,800	42,680
	社債	1,098,497	1,109,240	10,742
	小計	1,900,617	1,954,040	53,423
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	400,000	393,630	△6,370
	小計	400,000	393,630	△6,370
合計		2,300,617	2,347,670	47,053

(※) 上記評価差額から繰延税金負債12,812千円を差し引いた額34,240千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中において、3,999千円減損処理を行っています。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付と規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,895,667千円
勤務費用	190,650千円
数理計算上の差異の発生額	△38,929千円
退職給付の支払額	△368,619千円
期末における退職給付債務	3,678,768千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,033,416千円
期待運用収益	9,496千円
数理計算上の差異の発生額	200千円
特定退職金共済制度への拠出金	113,072千円
退職給付の支払額	△234,470千円
期末における年金資産	1,921,714千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務（※）	3,704,330千円
特定退職金共済制度	△1,921,714千円
未積立退職給付債務	1,782,615千円
貸借対照表計上額純額	1,782,615千円
退職給付に係る負債	1,782,615千円

(※) 簡便法を採用している子会社分25,562千円が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（※）	193,406千円
期待運用収益	△9,496千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,914千円
合計	186,825千円

(※) 出向者に係る出向先負担額等1,356千円を勤務費用から控除しています。また、簡便法を採用している子会社分4,112千円が含まれています。

【負債】

- ① 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	14,775,992千円

(※) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	231,495,261	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	200,000	1,000	100,000	2,893,230
貸出金（※1,2）	4,656,327	3,118,660	3,014,202	2,878,413	2,442,926	27,992,708
合計	236,151,588	3,218,660	3,214,202	2,879,413	2,542,926	30,885,938

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越621,720千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等161,416千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	225,954,484	20,449,615	19,016,104	6,475,321	3,962,220	353,412

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
  - その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	640,833	602,040	38,793
	社債	1,218,320	1,198,744	19,575
	小計	1,859,153	1,800,784	58,368
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,087,110	1,100,000	△12,890
	受益証券	393,230	400,000	△6,770
合計		3,339,493	3,300,784	38,708

(※) 上記評価差額から繰延税金負債10,540千円を差し引いた額28,168千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付と規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,678,768千円
勤務費用	189,773千円
数理計算上の差異の発生額	△36,022千円
退職給付の支払額	△224,250千円
期末における退職給付債務	3,608,269千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,921,714千円
期待運用収益	10,127千円
数理計算上の差異の発生額	2,118千円
特定退職金共済制度への拠出金	115,006千円
退職給付の支払額	△155,658千円
期末における年金資産	1,893,307千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,634,368千円
特定退職金共済制度	△1,893,307千円
未積立退職給付債務	1,741,060千円
貸借対照表計上額純額	1,741,060千円
退職給付に係る負債	1,741,060千円

(※) 簡便法を採用している子会社分26,099千円が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（※）	192,488千円
期待運用収益	△10,127千円
数理計算上の差異の費用処理額	626千円
合計	182,987千円

(※) 簡便法を採用している子会社分2,714千円が含まれています。

(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです	
現金及び預金	41.6%
共済預け金	58.4%
合計	100.0%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0%
長期期待運用収益率	0.467%

(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです	
現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100.0%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0%
長期期待運用収益率	0.527%

## 2 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金41,222千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、447,935千円となっています。

## 2 特例業務負担金に関する事項

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金39,743千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、405,354千円となっています。

## Ⅶ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

##### ① 繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	39,067千円
退職給付に係る負債	486,792千円
賞与引当金	77,434千円
役員退職慰労引当金	7,264千円
特例業務負担金引当金	119,238千円
貸倒償却否認額	32,467千円
期末手当未払い額	36,883千円
減損損失額	155,012千円
その他	53,567千円
小計	1,007,730千円
評価性引当額	△301,096千円
合計(A)	706,633千円

##### ② 繰延税金負債

項目	当期末
未収預金利息	27,144千円
資産除去費用	2,952千円
その他有価証券評価差額金	12,812千円
合計(B)	42,909千円

##### ③ 繰延税金資産の純額

項目	当期末
(A) - (B)	663,724千円

#### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項目	当期末
法定実効税率	27.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.83%
事業分量配当金	△4.08%
法人税額の特別控除	△0.25%
住民税均等割等	4.37%
評価性引当額の増減	△1.21%
その他	1.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.76%

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

##### ① 繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	30,966千円
退職給付に係る負債	475,538千円
賞与引当金	77,710千円
役員退職慰労引当金	11,319千円
特例業務負担金引当金	107,738千円
貸倒償却否認額	30,375千円
期末手当未払い額	24,833千円
減損損失額	216,659千円
その他	39,132千円
小計	1,014,275千円
評価性引当額	△320,688千円
合計(A)	693,587千円

##### ② 繰延税金負債

項目	当期末
未収預金利息	26,084千円
資産除去費用	2,298千円
その他有価証券評価差額金	10,540千円
合計(B)	38,924千円

##### ③ 繰延税金資産の純額

項目	当期末
(A) - (B)	654,662千円

#### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項目	当期末
法定実効税率	27.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.40%
事業分量配当金	△6.43%
法人税額の特別控除	△0.29%
住民税均等割等	6.74%
評価性引当額の増減	△9.04%
その他	0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.87%

## Ⅸ その他の注記

### 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～40年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,987千円
資産除去債務発生による増加額	28,436千円
時の経過による調整額	229千円
期末残高	59,653千円

### 2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## X その他の注記

### 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～40年、割引率は0.0%～2.1%を採用しています。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	59,653千円
時の経過による調整額	232千円
期末残高	59,885千円

### 2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (4) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	令和3年度 (令和4年2月28日現在)
(資本剰余金の部)	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	17,683,765	17,859,570
2 利益剰余金増加高	257,831	152,746
当期剰余金	257,831	152,746
3 利益剰余金減少高	82,025	81,689
配当金	82,025	81,689
4 利益剰余金期末残高	17,859,570	17,930,627

## 2. 連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額 (A)	86	111	24
延滞債権額 (B)	658	549	△108
3カ月以上延滞債権額 (C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	-	-	-
合 計 (E=A+B+C+D)	744	660	△84
担保・保証付債権額 (F)	535	471	△64
個別貸倒引当金残高 (G)	196	185	△10
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)	13	3	△9

- (注)
- 破綻先債権額  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
  - 延滞債権額  
未取利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
  - 3カ月以上延滞債権額  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。
  - 貸出条件緩和債権額  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)です。
  - 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3カ月以上延滞債権額 (C)」および「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
  - 「個別貸倒引当金残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3カ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。
  - 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3カ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E)から「担保・保証付債権額 (F)」および「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

## 3. 事業の種類別状況

連結子会社は、不動産業、自動車関連事業、農産物生産販売等の事業を営んでいますが、経常収益額に占める割合が少ないため記載していません。

## 4. 連結自己資本の充実の状況

## ○ 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点…相違点はありません。
- 連結子会社数並びに名称及び主要な業務の内容  
連結子会社数……………4社

名 称	主 要 な 業 務 内 容
ジェイエサービス諏訪株式会社	宅地等建物取引業及び設計監理
株式会社オートバル信州諏訪	各種自動車及び自動車附属品の販売、修理及び整備
株式会社あぐりクリエイト信州諏訪	農畜産物生産・加工及び販売、農作業受委託
株式会社あぐりライフ信州諏訪	小売業および生活に必要な物資の供給に関する事業

- 比例連結が適用される関連法人…該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社…該当ありません。
- 従属業務を営む会社であって連結グループに属していない会社…該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等…該当ありません。
- BIS規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額…該当ありません。

## ○ 連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は20.35%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は6,255百万円(前年度6,290百万円)です。

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	24,035	24,045
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,290	6,255
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	17,859	17,930
うち、外部流失予定額(△)	83	82
うち、上記以外に該当するものの額	△31	△58
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	12
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	12
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,050	24,058
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	103	98
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	103	98
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	103	98
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	23,946	23,959
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,699	107,855
資産(オン・バランス)項目	109,699	107,855
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,254	9,875
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	119,953	117,731
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.96%	20.35%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,347	-	-	1,457	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	805	-	-	604	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,702	-	-	2,264	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	232,609	46,521	1,860	231,196	46,239	1,849
法人等向け	3,240	2,566	102	3,885	2,515	100
中小企業等向け及び個人向け	5,636	2,840	113	6,585	3,000	120
抵当権付住宅ローン	7,342	2,531	101	6,616	2,283	91
不動産取得等事業向け	1,041	1,012	40	1,016	996	39
三月以上延滞等	210	73	2	220	64	2
取立未済手形	43	8	0	28	5	0
信用保証協会等保証付	19,505	1,910	76	21,514	2,114	84
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,529	2,579	103	2,528	2,528	101
うち出資金等のエクスポージャー	2,529	2,579	103	2,528	2,528	101
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
上記以外	31,219	49,754	1,989	30,407	48,106	1,923
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	11,956	29,892	1,195	12,077	30,192	1,207
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	701	1,752	70	684	1,710	68
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	18,562	18,110	724	17,646	16,204	648
証券化	-	-	-	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-	-	-	-
うち非STC要件適用分	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	400	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	-	-	-	400	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算(マンドート方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	307,233	109,800	4,392	308,725	107,855	4,314
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	307,233	109,800	4,392	308,725	107,855	4,314
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	10,254	410	9,875	395		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	119,953	4,798	117,731	4,709		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。  
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.7)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

ロ. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	244	208	-	6	303	273	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	301	0	300	0	200	-	200	0
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	982	972	-	0	1,080	1,070	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	708	107	601	-	996	94	901	-
	運輸・通信業	599	-	599	-	1,100	-	1,100	-
	金融・保険業	244,609	-	-	-	243,698	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,374	714	-	83	3,354	594	100	82
	日本国政府・地方公共団体	2,578	1,772	805	-	2,934	2,330	604	-
	上記以外	106	106	-	-	116	116	-	-
個人	39,478	37,782	-	119	41,295	39,813	-	136	
その他	14,249	-	-	-	13,244	-	-	-	
業種別残高計		307,233	41,665	2,306	210	308,325	44,294	2,907	220
残存期間別残高計	1年以下	233,762	1,251	401		232,929	1,336	-	
	1年超3年以下	1,246	1,146	100		1,547	1,246	300	
	3年超5年以下	2,595	2,394	201		2,414	2,313	101	
	5年超7年以下	908	2,209	299		2,544	2,344	199	
	7年超10年以下	2,840	639	601		6,055	4,752	1,302	
	10年超	30,358	29,654	703		32,709	31,705	1,003	
	期限の定めのないもの	35,520	4,368	-		30,126	595	-	
	残存期間別残高計	307,233	41,665	2,306		308,325	44,294	2,907	

(注)  
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。  
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	5	14	-	6	14	14	10	-	14	10
個別貸倒引当金	293	245	8	284	245	245	229	0	245	229

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法人	農業	-	4	-	-	4	-	4	-	-	4	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	3	0	0	3	-	3	1	0	3	1	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	102	102	8	93	102	-	102	102	-	102	102	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	190	134	0	190	134	-	134	124	0	134	124	-	
業種別計	293	245	8	284	245	-	245	229	0	245	229	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	3,853	3,853	-	4,325	4,325
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	19,505	19,505	-	21,514	21,514
	リスク・ウェイト20%	-	232,652	232,652	-	231,621	231,621
	リスク・ウェイト35%	-	7,342	7,342	-	6,616	6,616
	リスク・ウェイト50%	900	138	1,039	2,303	171	2,475
	リスク・ウェイト75%	-	5,636	5,636	-	6,585	6,585
	リスク・ウェイト100%	2,339	22,178	24,518	1,644	20,744	22,389
	リスク・ウェイト150%	-	27	27	-	37	37
	リスク・ウェイト250%	-	12,658	12,658	-	12,761	12,761
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	3,240	303,993	307,233	3,948	304,377	308,325	

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
  - 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  - 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手順は、JAのリスク管理の方針及び手順に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手順等の具体的内容は、単体の開示内容（P.28）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	4	66	4	62
中小企業等向け及び個人向け	7	3,040	33	4,854
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	450	—	2,640
合 計	11	3,556	37	7,557

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手順に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAの信用リスク管理の方針及び手順等の具体的内容は、単体の開示内容（P.7）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手順に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手順等の具体的内容は、単体の開示内容（P.29）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	14,486	14,486	14,606	14,606
合 計	14,486	14,486	14,606	14,606

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当ありません。

⑤ 連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当ありません。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	400
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	487	553		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	19		
7	最大値	487	553	0	0
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	23,946		23,959	

## 11 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確 認 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和4年5月26日

信州諏訪農業協同組合 代表理事組合長

小松 八郎 

代表理事専務理事（財務担当）

名取 孝雄 

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表及び連結剰余金計算書を指しています。



# JA信州諏訪の概要

# 1 地区

この組合の地区は、岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の区域としています。

# 2 沿革・歩み

期	年度	主なできごと
1期	H16	3月 JA信州諏訪発足 9月 諏訪農工連（現、食品加工課）権利義務承継
2期	H17	5月 本所移転（茅野市仲町から諏訪市四賀へ） 9月 岡谷支所において投信窓販業務取扱開始
3期	H18	3月 富士見町中央支所において投信窓販業務取扱開始 5月 セブン銀行との提携によるATM利用サービス拡大 8月 塚原支所（現、茅野市中央支所）2階にローンセンター開設 12月 下諏訪駅前通りにATMコーナー新設 2月 ATMの生体認証サービス取扱開始
4期	H19	4月 フラット35（住宅金融支援機構買取型住宅ローン）取扱開始 5月 郵貯およびセブン銀行のATM入金提携開始 1月 玉川東部にATMコーナー新設 1月 信用事業渉外業務における携帯情報端末（PDA）の導入
5期	H20	4月 支所統廃合（29支所3営業所体制へ） 7月 JAバンクATM顧客手数料の全国一律無料化 8月 貯金残高2,500億円達成 10月 三菱東京UFJ銀行ATMにおける平日日中出金手数料の無料化 12月 豊平支所移転新装オープン
6期	H21	4月 岡谷支所2階にローンセンター開設 9月 北山支所にATMコーナー新設
7期	H22	3月 JA信州諏訪ポイントサービス開始 4月 諏訪手形交換所に参加金融機関（正会員）として加盟 4月 ゆうちょ銀行ATMにおける平日日中入出金手数料の無料化 4月 JFマリンバンクATMにおける出金手数料の無料化 2月 金利上乘せ定期貯金「大地のめぐみ」の販売
8期	H23	5月 北山支所移転新築オープン 5月 湖南支所移転新装オープン 10月 懸賞品付金利上乘せ定期貯金「Slow風土」の販売 1月 新変動金利型住宅ローン（保証料利息内取方式）取扱開始
9期	H24	7月 セブン銀行ATMでのJAカード一体型ICキャッシュカードによるご利用手数料のキャッシュバックサービス開始 10月 富士見町中央支所移転新築オープン 12月 玉川支所移転新装オープン
10期	H25	特殊詐欺2支所3件未然防止で警察署長表彰 9月 CS改善プログラムの導入 10月 少額投資非課税制度（愛称：NISA）受付開始 11月 コンビニATM2社との提携開始 2月 大雪災害施設の除雪作業実施 2月 平成26年2月雪害対策資金融資要項の設定
11期	H26	特殊詐欺被害の未然防止 5支所5件で警察署長表彰 8月 「平成26年2月雪害対策資金」の取扱期限の延長 10月 法人JAネットバンク取扱開始 12月 平成26年産米価格下落特別緊急対策資金の創設 1月 農業関係ローンに対する「JAバンク利子補給制度」取扱開始
12期	H27	特殊詐欺被害の未然防止 4支所4件で警察署長表彰 6月 直売所クーポン券付定期貯金「marché(マルシェ)」の発売 7月 農機具等リース応援事業(アグリシードリース) 第1回目募集 1月 農機具等リース応援事業(アグリシードリース) 第2回目募集 1月 新規就農応援事業(JAバンクアグリ・エコサポート基金)の助成事業 取扱開始

期	年 度	主なできごと
13期	H28	4月 直売所クーポン券付定期貯金「marché(マルシェ)」の発売 4月 新規就農応援事業(JAバンクアグリ・エコサポート基金)の助成事業 継続実施 4月 農業近代化資金の保証料助成事業の実施 6月 親元就農支援事業の実施 9月 農機具等購入応援事業 取扱開始 11月 融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ 取扱開始
14期	H29	3月 新規就農応援事業(JAバンクアグリ・エコサポート基金)の助成事業 継続実施 3月 農業近代化資金の保証料助成事業の継続実施 3月 親元就農支援事業の継続実施 3月 農機具等購入応援事業 継続実施 3月 融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ 継続実施 4月 直売所クーポン券付定期貯金「marché(マルシェ)」の発売
15期	H30	3月 新規就農応援事業(JAバンクアグリ・エコサポート基金)の助成事業 継続実施 3月 農業近代化資金の保証料助成事業の継続実施 3月 親元就農支援事業の継続実施 3月 農機具等購入応援事業 継続実施 3月 融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ 継続実施 4月 農業戦略資金の保証料助成事業の開始 4月 直売所クーポン券付定期貯金「marché(マルシェ)」の発売 4月 年金ご新規・ご紹介キャンペーンの実施 7月、9月 住宅ローン利用者の「原村☆満天の星 親子セルリー探検」を実施
16期	2019	3月 融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ 継続実施 3月 農業戦略資金の保証料助成事業 継続実施 3月 「ねんきんご紹介大作戦」の実施 5月 特定農機具等購入支援事業の実施 7月、9月 住宅ローン利用者の「原村☆満天の星 親子セルリー探検」を実施 10月 茅野市・富士見町・原村管内の支所機能再編 10月 懸賞品付定期貯金「Slow風土」の発売(～12月まで) 10月 合併15周年記念貯金キャンペーンの実施(～12月まで)
17期	R2	3月 融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ 継続実施 3月 農業戦略資金の保証料助成事業 継続実施 3月 「おねんきんキャンペーン」の実施 3月 茅野中央支所リニューアルオープン記念定期貯金「あゆみ」の発売(～5月まで) 4月 茅野市・原村・富士見町管内の営業所における隔日営業開始 5月 特定農機具等購入支援事業の実施 10月 岡谷市・諏訪市管内の支所機能再編 10月 懸賞品付定期貯金「Slow風土」の発売(～12月まで) 2月 諏訪支所新築オープン記念定期貯金「かりん」の発売(～4月まで)
18期	R3	3月 融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ 継続実施 3月 農業戦略資金の保証料助成事業 継続実施 3月 「年金ご新規・ご紹介キャンペーン」の実施 3月 諏訪支所新築オープン記念定期貯金「かりん」の発売(～4月まで) 4月 本支所10店舗で投資信託の取扱いを開始 4月 岡谷市・諏訪市管内の営業所における隔日営業開始 5月 特定農機具等購入支援事業の実施 5月 共済部茅野第1地区センターを茅野北部支所内へ移転 6月 「JA信州諏訪サマーキャンペーン2021」の実施(～8月まで) 10月 懸賞品付定期貯金「Slow風土」の発売(～12月まで)

### 3 当組合の組織

(1) 組合員数・組合員戸数

(単位：人、団体、戸)

区 分			令和3年2月末	令和4年2月末	増 減	
組 合 員 数	正組合員	個 人	9,080	8,850	△230	
		法 人	農事組合法人	6	6	-
			その他法人	27	27	-
	准組合員	個 人	13,674	13,881	207	
		農業協同組合	3	3	-	
		農事組合法人	-	-	-	
		その他の団体	140	139	△1	
合 計		22,930	22,906	△24		
戸数	正 組 合 員 戸 数	8,262	8,004	△258		
	准 組 合 員 戸 数	10,400	10,501	101		

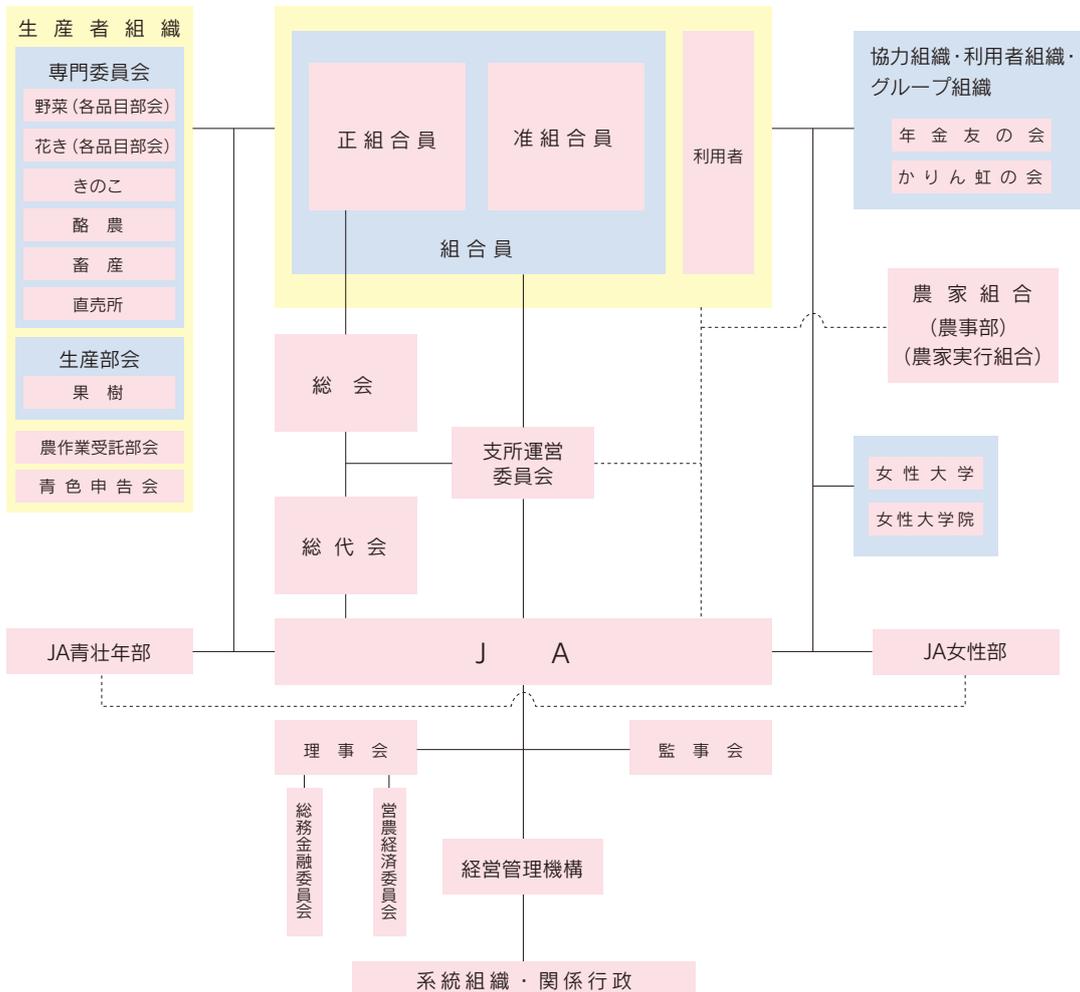
(2) 組合員組織の状況

(令和4年2月末現在)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 青 壯 年 部	190名	酪 農 専 門 委 員 会	14名
J A 女 性 部	697名	畜 産 専 門 委 員 会	5名
直 売 所 専 門 委 員 会	920名	果 樹 部 会	76名
野 菜 専 門 委 員 会	561名	青 色 申 告 会	691名
花 き 専 門 委 員 会	323名	年 金 友 の 会	14,001名
き の こ 専 門 委 員 会	5名		

組 織 名	構成員数
農 家 組 合	9,198戸

組合員組織・運営組織図



## (3) 役員構成 (役員一覧)

## ① 理事

(令和4年6月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無	担当 その他
代表理事組合長	小松 八郎	常 勤	有	JA長野中央会理事 JA長野信連・JA長野厚生連経営管理委員 JA全農長野・JA全共連長野運営委員
代表理事専務理事	名取 孝雄	常 勤	有	実務精通者、事業監理本部担当 ジェイエイサービス諏訪(株)代表取締役
常 務 理 事	林 政治	常 勤	無	実務精通者、金融事業本部担当
常 務 理 事	小林 昇	常 勤	無	経済事業本部担当 (株)オートバル信州諏訪代表取締役 (株)あぐりクリエイイト信州諏訪代表取締役 (株)あぐりライフ信州諏訪代表取締役
理 事	濱 一孝	非常勤	無	総務金融委員会委員長
理 事	帯川 孝男	非常勤	無	総務金融委員会副委員長
理 事	高林 敬子	非常勤	無	総務金融委員会副委員長
理 事	岩波 丈夫	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	牛山 澄人	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	小泉 辰也	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	五味 亮寛	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	田中 岳男	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	田村 和己	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	永田せつ子	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	濱 幹雄	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	平出 孝	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	藤森 哲司	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	矢島 知子	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	渡辺 隆保	非常勤	無	総務金融委員会委員
理 事	小島 幸夫	非常勤	無	営農経済委員会委員長
理 事	矢島 敬一	非常勤	無	営農経済委員会副委員長
理 事	伊藤 孝一	非常勤	無	営農経済委員会副委員長
理 事	有賀 恒和	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	牛山 廣幸	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	小池小五郎	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	篠原ゆかり	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	高木元一郎	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	中村 隆明	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	名取 信子	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	野口 茂和	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	濱 由美子	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	藤森 紀保	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	古畑たえ子	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	守屋 春雄	非常勤	無	営農経済委員会委員
理 事	両角 一夫	非常勤	無	営農経済委員会委員

## ② 監事

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表監事	藤森 英幸	非常勤	－	
代表監事代理	佐伯幸比古	非常勤	－	
常勤監事	小平 淳	常勤	－	実務精通者 ジェイエイサービス諏訪(株)監査役 (株)オートバル信州諏訪監査役 (株)あぐりクリエイト信州諏訪監査役 (株)あぐりライフ信州諏訪監査役
監事	北原 和	非常勤	－	
監事	高野 勝寛	非常勤	－	
監事	竹内 公人	非常勤	－	
監事	茅野 恒夫	非常勤	－	
監事	津金 敏三	非常勤	－	員外監事

- (注) 1. 現役員の就任年月日は、全役員とも令和2年5月28日からです。  
2. 現役員の任期満了年月日は、全役員とも3年以内の最終決算期に関する通常総代会（令和4年度決算期通常総代会）の終了の時までです。

## ③会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年6月30日現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

## ④会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## (4) 職員の内訳

(単位：人)

項目	令和3年2月末			令和4年2月末		
	男	女	合計	男	女	合計
参事	－	－	－	－	－	－
一般職員	327	132	459	320	134	454
臨時職員	55	58	113	56	54	110
合計	382	190	572	376	188	564

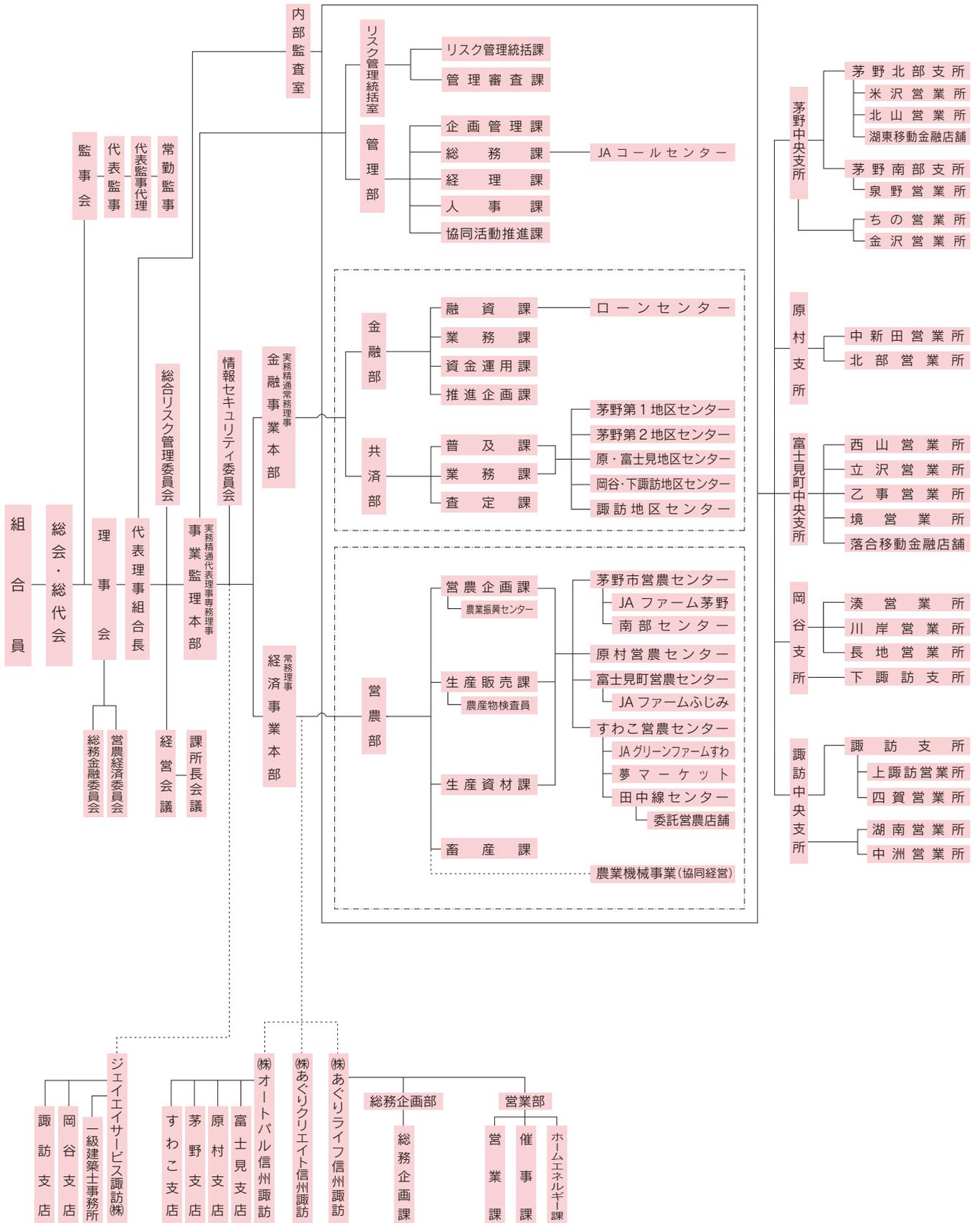
(注) 職員数は、パート、アルバイト及び被出向者を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託者を含んでいます。

## (5) 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

(6) 組織機構

組合の機構図（令和4年6月末現在）



## 4 店舗一覧と主な施設

(令和4年6月末現在)

### (1) 店舗一覧

店 舗 名		住 所		電話番号	
①	本 所	ATM	〒392-8578	諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番	0266-57-8000
②	茅 野 中 央 支 所	ATM	〒391-0013	茅野市宮川4539番地	0266-72-2141
③	米 沢 営 業 所	ATM	〒391-0216	茅野市米沢3777番地1	0266-72-7125
④	茅 野 北 部 支 所	ATM	〒391-0213	茅野市豊平3068番地1	0266-72-2188
⑤	泉 野 営 業 所	ATM	〒391-0214	茅野市泉野6926番地1	0266-79-3138
⑥	茅 野 南 部 支 所	ATM	〒391-0011	茅野市玉川2103番地1	0266-72-2185
⑦	金 沢 営 業 所	ATM	〒391-0012	茅野市金沢2332番地	0266-72-2171
⑧	(ローンセンター)	-	〒391-0005	茅野市仲町3番1号	0266-72-6230
⑨	ち の 営 業 所	ATM	〒391-0001	茅野市ちの1115番地	0266-72-2266
⑩	北 山 営 業 所	ATM	〒391-0301	茅野市北山4353番地2	0266-78-2111
⑪	原 村 支 所	-	〒391-0104	諏訪郡原村11908番地	0266-79-2521
⑫	中 新 田 営 業 所	ATM	〒391-0108	諏訪郡原村13630番地	0266-79-2727
⑬	北 部 営 業 所	ATM	〒391-0102	諏訪郡原村230番地	0266-79-5685
⑭	富 士 見 町 中 央 支 所	-	〒399-0214	諏訪郡富士見町落合10036番地8	0266-62-2010
⑮	西 山 営 業 所	ATM	〒399-0211	諏訪郡富士見町富士見7863番地1	0266-62-2002
⑯	立 沢 営 業 所	ATM	〒399-0212	諏訪郡富士見町立沢523番地	0266-62-2039
⑰	乙 事 営 業 所	ATM	〒399-0213	諏訪郡富士見町乙事5822番地	0266-62-2041
⑱	境 営 業 所	ATM	〒399-0101	諏訪郡富士見町境7814番地	0266-65-3211
⑲	岡 谷 支 所	ATM	〒394-0029	岡谷市幸町6番20号	0266-24-3203
⑳	湊 営 業 所	-	〒394-0044	岡谷市湊3丁目7番11号	0266-24-3201
㉑	川 岸 営 業 所	ATM	〒394-0047	岡谷市川岸中2丁目22番7号	0266-24-3202
㉒	長 地 営 業 所	ATM	〒394-0083	岡谷市長地柴宮3丁目4番3号	0266-27-0806
㉓	下 諏 訪 支 所	ATM	〒393-0041	諏訪郡下諏訪町西四王4862番地3	0266-27-0804
㉔	諏 訪 支 所	ATM	〒392-0022	諏訪市高島4丁目1501番3号	0266-57-2208
㉕	上 諏 訪 営 業 所	ATM	〒392-0004	諏訪市諏訪2丁目10番5号	0266-57-2207
㉖	四 賀 営 業 所	ATM	〒392-0012	諏訪市四賀822番地	0266-57-2210
㉗	諏 訪 中 央 支 所	ATM	〒392-0016	諏訪市豊田2584番地	0266-57-2211
㉘	湖 南 営 業 所	ATM	〒392-0131	諏訪市湖南3933番地1	0266-57-2212
㉙	中 洲 営 業 所	ATM	〒392-0015	諏訪市中洲3095番地	0266-57-2213

### 上記以外のATM設置場所

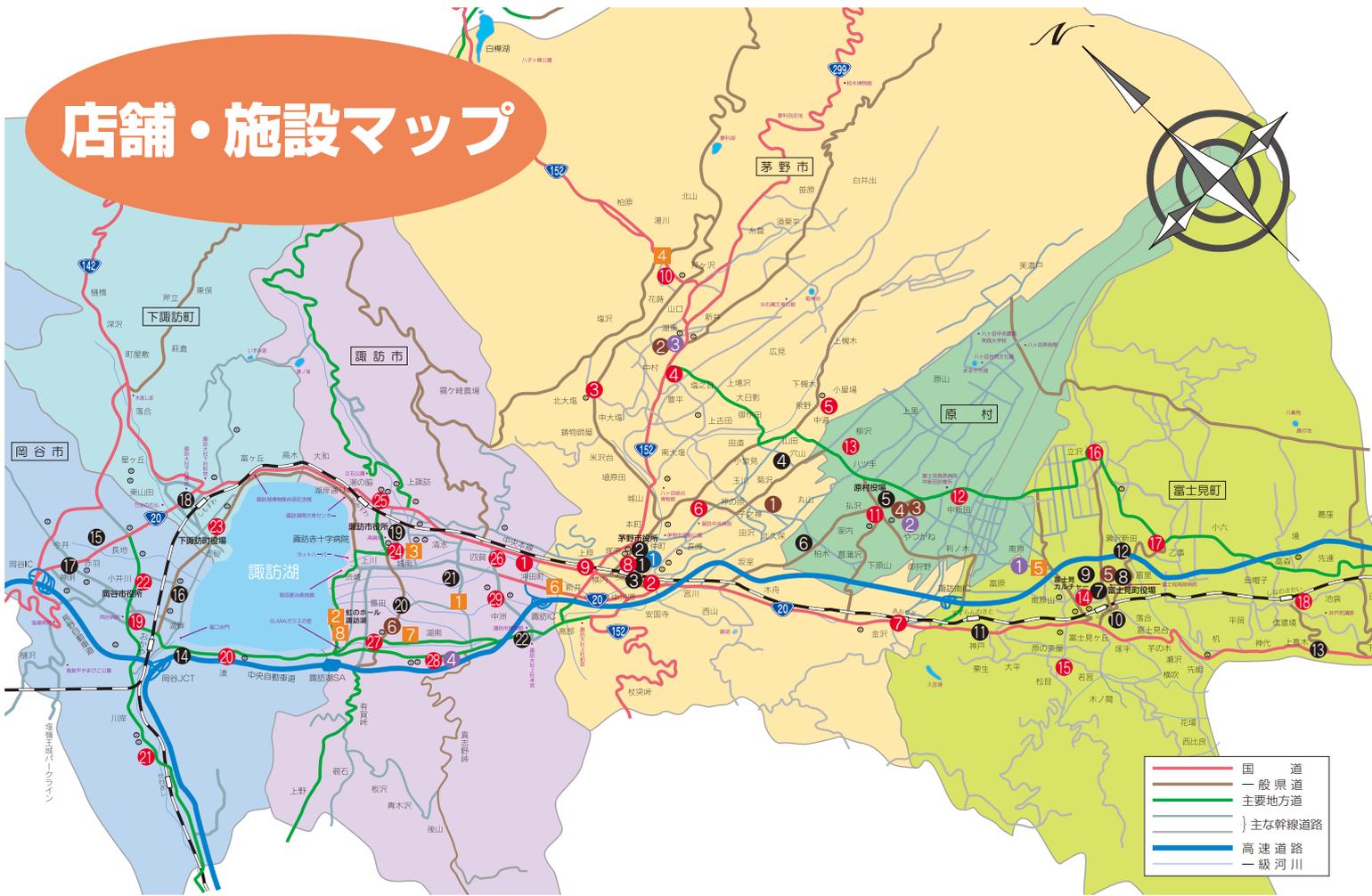
①	茅野市仲町	ATM
②	茅野市役所	ATM
③	茅野駅前	ATM
④	玉川東部	ATM
⑤	原村役場	ATM
⑥	原村柏木	ATM
⑦	富士見町役場	ATM
⑧	富士見高原病院	ATM
⑨	あぐりモールふじみ	ATM
⑩	JA会館ふじみ	ATM
⑪	富士見町神戸	ATM
⑫	富士見町新田	ATM
⑬	富士見町蔦木	ATM

⑭	湊花岡	ATM
⑮	長地横川	ATM
⑯	田中線センター	ATM
⑰	今井	ATM
⑱	下諏訪駅前通り	ATM
⑲	諏訪市役所	ATM
⑳	豊田文出	ATM
㉑	中洲福島	ATM
㉒	中洲神宮寺	ATM

合計台数 ATM : 47台

※ATM利用時間については、当組合のホームページをご覧ください。 URL <https://www.ja-suwa.iijan.or.jp/>

# 店舗・施設マップ



## (2) 主な施設

本部	1	本所・金融部	
	1	共済部・営農部	
	営農関連施設	4	茅野市営農センター
		4	JA ファーム茅野
		1	南部センター
		2	茅野市農機センター
		3	原村営農センター
		4	原村農機センター
	5	富士見町営農センター	
	5	富士見町農機センター	
9	JA ファームふじみ		
16	田中線センター		
農産物直売所	15	横川営農店 (委託)	
	6	すわこ営農センター	
	28	湖南農機センター	
	6	JA グリーンファームすわ	
	16	夢マーケット田中線	
	15	夢マーケット横川	
	20	夢マーケット文出	
	8	さざなみ新鮮市	
	ホ多目的	14	富士見グリーンカルチャーセンター
		6	玉川研修センター

子会社	株式会社あぐりライフ信州諏訪		
	9	本店	
	15	西山店 (委託)	
	16	立沢店 (委託)	
	17	乙事店 (委託)	
	18	境店 (委託)	
	25	上諏訪店 (委託)	
	27	豊田店 (委託)	
	1	中洲店 (委託)	
	6	虹のホールたまがわ	
10	虹のホールふじみ		
10	JA会館ふじみ		
2	虹のホール諏訪湖		
子会社	株式会社あぐりクリエイト信州諏訪		
	3	米沢給油所 (セルフ式)	
	6	玉川給油所	
	9	ちの給油所 (業務委託)	
	11	原村給油所 (業務委託)	
	9	ふじみ給油所 (セルフ式)	
	3	城南給油所 (業務委託)	
	29	中洲給油所 (業務委託)	
	4	茅野燃料センター	
	5	南諏燃料センター	
28	すわこ燃料センター		
子会社	株式会社オートバル信州諏訪		
	1	本店	
	1	富士見支店 (本店内)	
	2	原村支店	
	3	茅野支店	
	4	すわこ支店	
	A・コープ店	4	ファーマーズピアみどり店
		6	ファーマーズサン・ライフ店
		11	原村店
		9	ファーマーズ富士見店
※A・コープ4店内に直売所設置			
7		すわこ仕出センター	
8	さざなみ味工房		
6	食品センター		
6	パールライスセンター		
9	宅配センター (本店内)		
10	富士見仕出センター (JA会館ふじみ内)		



〒392-8578

長野県諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番

信州諏訪農業協同組合

TEL 0266-57-8000

FAX 0266-57-7600

URL <https://www.ja-suwa.ijjan.or.jp/>

E-mail [info@mid.nn-ja.or.jp](mailto:info@mid.nn-ja.or.jp)

